

足立区立小・中学校の施設更新計画

適正規模・適正配置事業の今後の取り組みエリアと
施設更新計画との連動に関する方針

平成 25 年 1 月

足立区教育委員会

◇◆◇ 目 次 ◇◆◇

－はじめに－

第1章 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置事業

第1節 ガイドライン決定後の約4年間の取り組み

- 1 足立区の適正規模・適正配置の基本的な考え方・・・・・・・・・・1ページ
- 2 ガイドラインで定めた今後の適正規模・適正配置の検討の進め方・・・・・・・・2ページ
- 3 ガイドラインで示した当面の取り組みエリアと各実施計画・・・・・・・・・・3ページ

第2節 今後の取り組みエリア

- 1 学校規模の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4ページ
 - ① 小学校の学校規模の傾向（平成21年度～24年度）
 - ② 中学校の学校規模の傾向（平成21年度～24年度）
- 2 施設更新の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8ページ
 - ① 小学校の建築年次別の分布（平成24年度現在）
 - ② 中学校の建築年次別の分布（平成24年度現在）
- 3 今後の取り組みエリアに関する方針・・・・・・・・・・10ページ
 - ① 取り組みエリアの考え方
 - ② 取り組み対象校（統合計画の方向性）

◇◆◇ 目 次 ◇◆◇

第2章 足立区立小・中学校の施設更新と保全工事計画

第1節 これまでの施設更新および保全工事

- 1 学校施設の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・12 ページ
- 2 これまでの取り組みと課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・13 ページ
 - ① 改築工事
 - ② 大規模改修工事
 - ③ 保全工事
 - ④ 改築手法

第2節 今後の施設更新に関する方針

- 1 施設更新の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・17 ページ
 - ① 小・中学校の適正規模・適正配置事業との連動
 - ② 学校施設の耐用年数の目安は「50年」
 - ③ 施設更新の実施基準
 - ④ 保全工事の実施基準
- 2 適正規模・適正配置事業と施設更新計画の連動・・・・・・・・・・18 ページ
 - ① ガイドラインで定めた計画期間と校数縮減の目標
 - ② 2つの計画の連動と計画年次（予定）

【資料編】

- 1 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置のガイドライン（概要版）
- 2 足立区立本木東小学校の適正規模・適正配置実施計画（概要版）
- 3 足立区立栗原小学校と亀田小学校の適正規模・適正配置実施計画（概要版）
- 4 足立区立第七中学校と第十中学校の適正規模・適正配置実施計画（概要版）
- 5 足立区立千寿第五小学校と五反野小学校の適正規模・適正配置実施計画（概要版）
- 6 区立小・中学校の児童・生徒数および学級数（平成24年5月1日現在）
- 7 区立小・中学校の開校年月日・建築年次等一覧

－はじめに－

平成 21 年 3 月に、足立区基本計画の見直しにあわせて策定した「公共施設再配置のための指針」では、「足立区が現在保有する施設面積の約 4 割を縮減しなければならない。」と試算しています。

足立区教育委員会では、平成 21 年 5 月に「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて－これからの 25 年を考える適正規模・適正配置のガイドライン－」（以下「ガイドライン」という。）を決定し、今後の区立小・中学校の適正規模・適正配置事業の考え方や進め方をまとめました。

ガイドラインでは、これまでの区立小・中学校の適正配置事業の取り組みや、学校別の児童・生徒数および学区内の居住人数の現状に加えて、今なお多くの学校が小規模傾向にあることなどを再確認し、今後も区立小・中学校の統合を進めていく必要があることをあらためて示しました。

また、昭和 30 年代後半から 50 年代に集中して建設された学校施設が、一気に施設更新の時期を迎えたことや、昭和 50 年代に比べて、約半分に減少している児童・生徒数に見合う学校数に縮減する必要があることなど、施設更新事業が大きな課題であることも示しています。

この「足立区立小・中学校の施設更新計画」では、ガイドライン作成後の取り組みを振り返るとともに、今後の区立小・中学校の施設更新計画と適正規模・適正配置事業の連動について、足立区教育委員会の考え方をまとめました。

足立区教育委員会は、限られた財源の中で、将来的にも安定した学校規模を維持しながら、安全かつ快適な教育環境を子ども達のために創りあげていくことは大切なことであるとの考えのもとに、区立小・中学校の施設更新事業に取り組んでまいります。

平成 25 年 1 月
足立区教育委員会

第1章 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置事業

第1節 ガイドライン決定後の約4年間の取り組み

1 足立区の適正規模・適正配置の基本的な考え方

平成21年5月に決定したガイドラインは、平成7年度に策定した「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書」（以下「平成7年度の報告書」という。）を基本方針として引き続き推進するにあたり、これまでの計画内容や基準を再確認し、今後の適正規模・適正配置事業の進め方のルールとする「ガイドライン」と位置づけています。（※1）

◇適正規模の基準

	小学校	中学校
適正規模	12～24 学級(標準児童数 370～840 人)	12～24 学級(標準生徒数 420～880 人)
過小規模校	6 学級以下もしくは 180 人以下	6 学級以下もしくは 200 人以下
小規模校	7～11 学級もしくは 181～369 人	7～11 学級もしくは 201～419 人
大規模校	25～29 学級もしくは 841～999 人	25～29 学級もしくは 881～1099 人
過大規模校	30 学級以上もしくは 1000 人以上	30 学級以上もしくは 1100 人以上

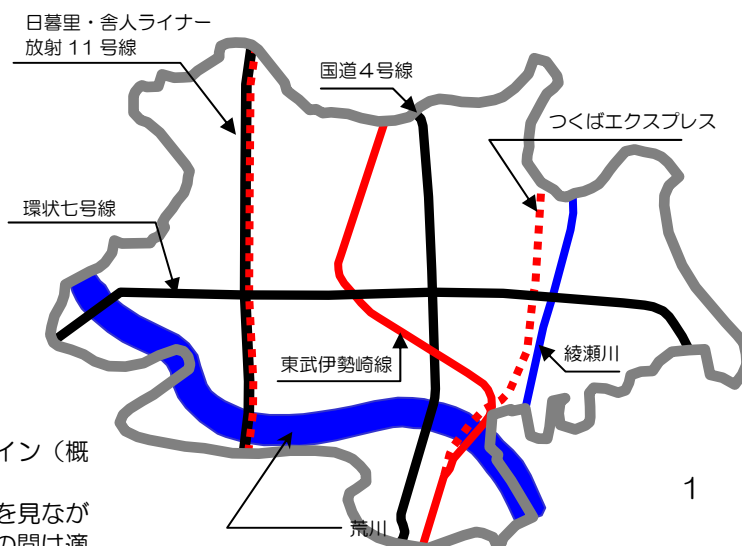
◇適正配置の基準

	小学校	中学校
通学距離	800m以内が望ましい	1200m以内が望ましい
通学区域	小学校と中学校の通学区域は、交友関係や地域との結びつきなどを考慮し、できるだけ整合性を持たせることが望ましく、1 中学校あたり 2～3 の小学校が理想的と思われる。	
通学区域の境界	地域との十分な協力関係のもと、その地域の特性をいかした学校づくりを進めていくため、原則として 13 ブロック、町丁目の区域を分断しない配慮が必要である。一方、町会・自治会の区域もできる限り分断しない配慮が必要である。また通学区域と青少年対策地区委員会の区域についてはできる限り整合性を図る必要がある。	
通学路	特に小学校の場合の安全性を重要視し、主要道路（国道4号線ほか）、鉄道および河川により通学路が原則として分断しないことが望ましい。	

足立区の適正規模の基準では、小・中学校ともに 12～24 学級を適正規模とし、その中でも 12～18 学級を望ましい学校規模としています（※2）。

また、足立区の適正配置の基準では、主に上記の 4 つの考え方をもとに、「徒歩で毎日無理なく通学できる距離」を基本として統合および統合に伴う学区域変更を考えています。

あわせて、区立小・中学校の適正規模・適正配置は、課題のある学校だけでなく、周辺校を含めたある程度のエリアを一体的に考えていくことが必要です。地域全体の適正化を図るため、鉄道や河川、幹線道路を目安にしたエリアを 1 つの区域として、統合や統合に伴う学区域変更を進めています。



※1 ガイドラインの概要は、資料編「ガイドライン（概要版）」をご覧ください。

※2 人数の基準については、国や東京都の動向を見ながら、適切な時期に見直す予定です。それまでの間は適正規模の目安としていきます。

2 ガイドラインで定めた今後の適正規模・適正配置の検討の進め方

ガイドラインでは、今後の区立小・中学校の適正規模・適正配置の検討の進め方について、原則として下記のような考え方で進めていくことを示しました。

① 第一に、「適正規模化」を検討します。

- ◆ 原則として、11 学級以下の小規模校となっている小・中学校の検討を進めます。
- ◆ その中でも、学校全体で 6 学級以下の過小規模校となっている小・中学校の検討を早急に進めます。
- ◆ 適正規模化の方法は、主に複数学校の統合により行います。
- ◆ 統合後の学校の規模は、原則として 12 学級～24 学級とします。
- ◆ その中でも、区として最も望ましいと考える 12 学級～18 学級となるように検討を進めます。

② 第二に、「適正配置化」を検討します。

- ◆ 適正配置化は、区内全体の小・中学校の配置バランスと、地域の特性などを考慮します。
- ◆ 「徒歩で毎日無理なく通学できる距離」となるように適正配置を検討していきます。
- ◆ 統合にあわせて、周辺校を含めて必要に応じて学区域を調整します。

③ 「建物の建築年」を考慮します。

- ◆ 老朽化は安全上の問題が生じる可能性が高いため、適正規模・適正配置を進めるにあたり、建築年を考慮します。
- ◆ 小規模の度合いが比較的低い場合でも、建築年の古さにより適正規模・適正配置の検討時期を早める可能性があります。
- ◆ 建築年が比較的新しい場合でも、近接校が小規模校となった場合や、その他の建替え要因が生じた場合などは、適正規模・適正配置の検討時期を早める可能性があります。

④ 「統合地域協議会」を開催しながら議論を深めていきます。

- ◆ 教育委員会で統合に関する素案を作成し、保護者・学校関係者・地域のみなさんとの協議を進めます。
- ◆ 協議の進捗状況をみながら、適切な時期に「統合地域協議会」を立ち上げて議論を深めていきます。
- ◆ 統合地域協議会のメンバー以外の保護者や地域のみなさんには、協議会のニュースなどを作成しながら、情報発信と事業への参画機会の提供に努めていきます。

⑤ 8 年ごとに見直しを行いながら事業を進めていきます。

教育に関する国や東京都の考え方や新しい施策の展開など、小・中学校を取り巻く環境は今後も変化し続けます。その変化に対応し、いつの時代も適正な規模での学校教育を提供していくために、8 年ごとに見直し年度を定めて小・中学校の適正規模・適正配置を進めていきます。

※ガイドライン 14～15 ページ「第 3 章 今後の適正規模・適正配置に向けた事業展開」の一部を引用しています。⑤については、紙面の関係上、文章の一部および計画年次の表を割愛しています。

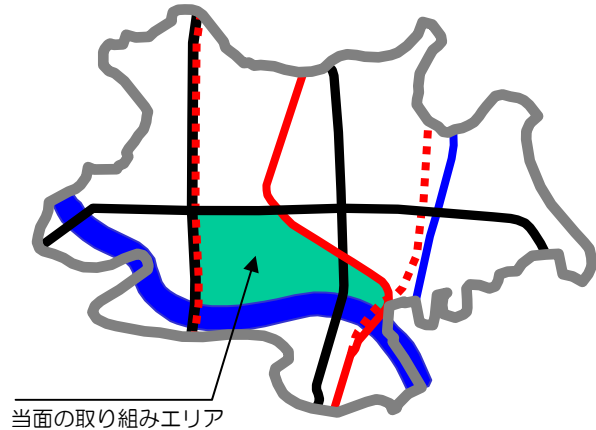
3 ガイドラインで示した当面の取り組みエリアと各実施計画

ガイドラインでは、当面の取り組みとして「本木東小学校」「千寿第五小学校」「栗原小学校」の3つの小学校と、「第七中学校」の全4校を適正規模・適正配置の検討対象校としています。

この4つの小・中学校が位置する地域は、環状七号線・放射11号線・東武伊勢崎線・荒川に囲まれたエリアで、ガイドライン作成当時、小学校では西新井小学校の単独改築、中学校では第四中学校、第七中学校、第九中学校の大規模改修が進められていました。

そのような当時の状況を踏まえて、地域全体の適正規模・適正配置を進めるために、このエリア内の下記の小・中学校に関する実施計画を作成し、適正配置事業を進めてきました。

平成25年1月現在、ガイドラインで検討が必要とした4つの学校のうち、本木東小学校、栗原小学校、第七中学校の事業が完了し、現在は平成25年4月に向けて、千寿第五小学校と五反野小学校の統合の準備を進めています。



なお、ガイドラインでは、将来的に35人以下学級の編成になることも想定した学校数の試算を行い、平成44年の計画最終年には、最大で小学校60校、中学校29校が必要であると予測しています。

【当面の取り組み校4校の実施計画および完了年月日】

対象校名	事業完了年月日	実施計画の概要
本木東小学校※ 本木小学校	平成24年4月1日	本木小学校と本木東小学校を統合し、長期間続いていた本木東小学校の過小規模を解消しました。
栗原小学校※ 亀田小学校	平成24年4月1日	西新井駅西口駅前地区の大規模集合住宅開発により児童・生徒数が急増したため、学校の施設規模や学区区域内居住人数、街なみの変化等に対応した学区変更を行いました。
第七中学校※ 第十中学校	平成24年4月1日	
千寿第五小学校※ 五反野小学校	平成25年4月1日	千寿第五小学校の小規模傾向および周辺校の学区内居住人数がやや少ないことに加えて、千寿第五小学校の校舎の一部が建築後50年を迎えたことから、地域の小学校の適正規模化と施設更新問題の両面を総合的に判断し、千寿第五小学校と五反野小学校を統合します。

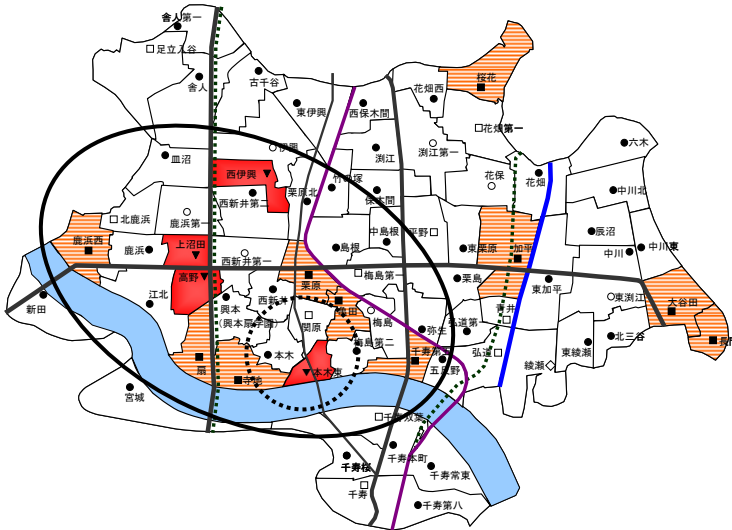
※ガイドライン23ページ「②当面の取り組み」の一部を引用および一部修正して記載しています。
 対象校名欄の、上段(※)がガイドラインに記載の学校名、下段が課題解決のための相手校です。
 各実施計画の概要は、資料編「各実施計画(概要版)」をご覧ください。
 第四中学校、第七中学校、第九中学校の大規模改修は、平成22年度に完了しました。西新井小学校の改築は、平成24年度に完了しました。

第2節 今後の取り組みエリア

1 学校規模の視点

①小学校の学校規模の傾向

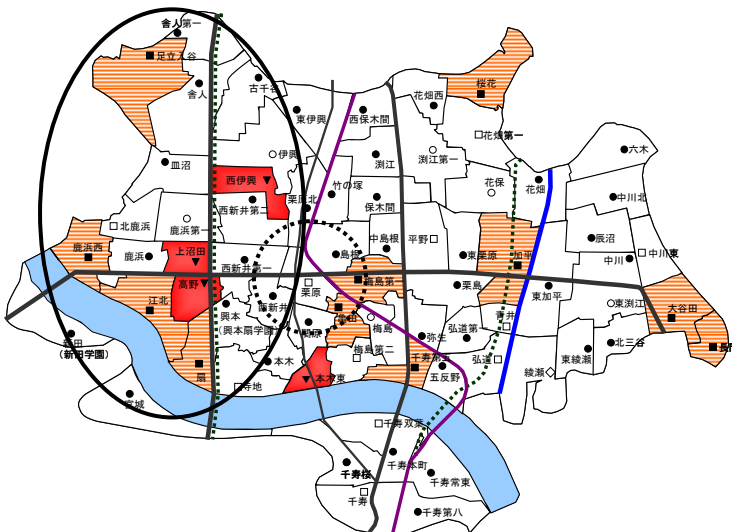
平成21年度（平成21年5月1日現在）



適正規模・適正配置のガイドラインを決定し、千住地域に続く具体的な統合計画の策定に着手しました。当時は、本木東、高野、上沼田、西伊興小学校の4校が過小規模となっており、特に区の南西部エリアに小規模傾向が強く出ていました。

その中でも、本木東小学校は10年以上過小規模が続いていたため、早急な対応が必要であると判断し、本木小学校との統合に向けた実施計画（案）を作成しました。

平成22年度（平成22年5月1日現在）

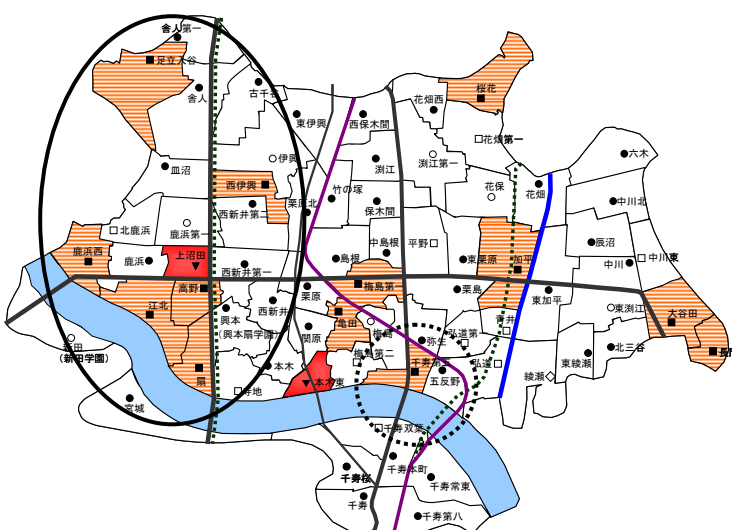


本木東小学校の実施計画を成案とし、平成24年4月の統合が決まりました。

また、高野、上沼田、西伊興小学校の過小規模に加えて、江北小学校と足立入谷小学校が11学級の小規模校となり、西部エリアの小規模傾向が強まりました。

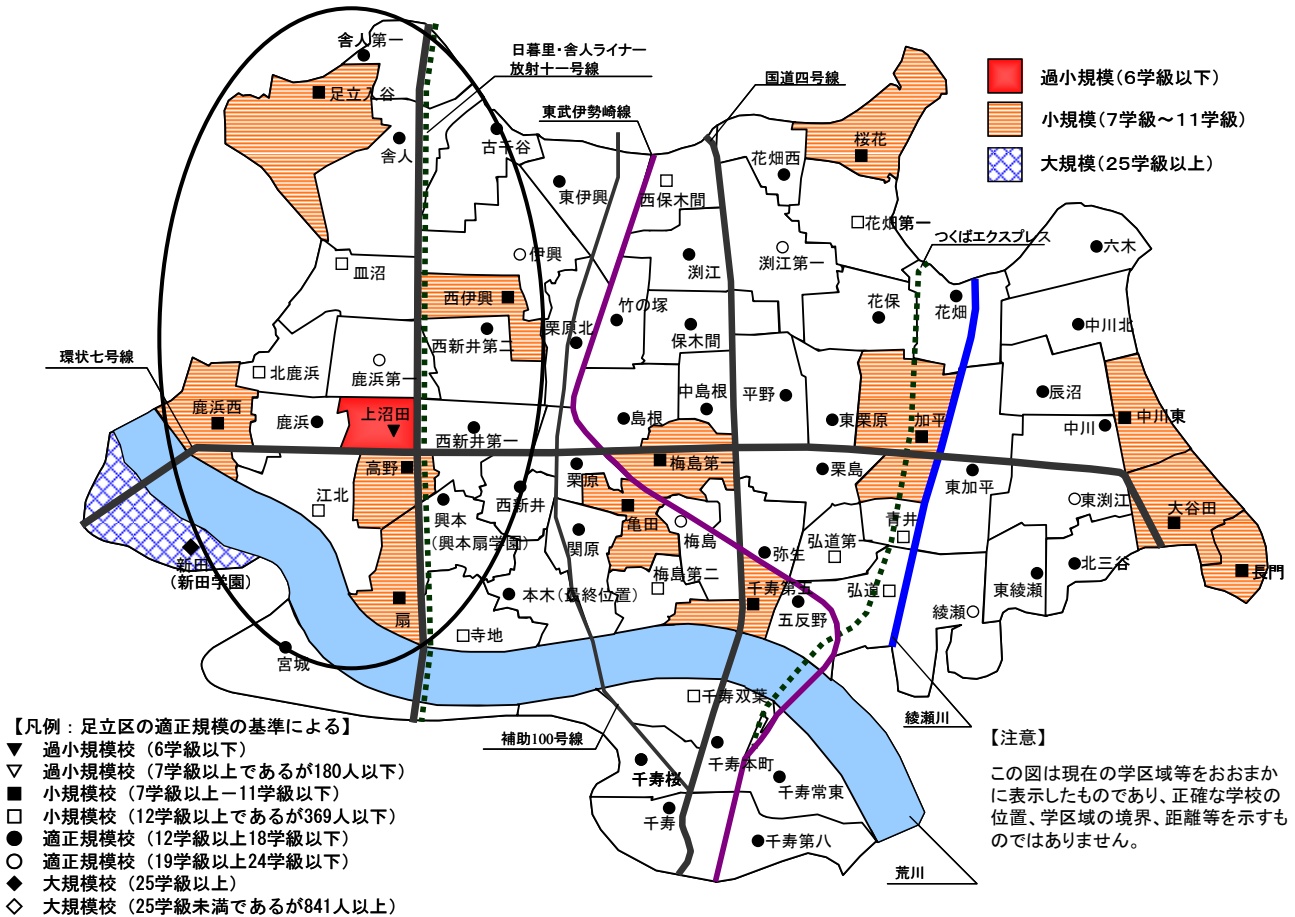
大規模な集合住宅開発で、西新井駅西口駅前地区の児童数が大きく増え始め、栗原小学校の学校規模（教室等の数）で許容できない可能性が高くなりました。

平成23年度（平成23年5月1日現在）



高野小学校と西伊興小学校の学校規模がやや改善し、学校全体で7学級となりましたが、依然として西部エリアの小規模傾向が見られます。

平成23年9月に栗原小学校と亀田小学校、翌年1月に千寿第五小学校と五反野小学校の実施計画を決定し、当面の取り組みエリアで示した3つの小学校のすべての事業内容が決まりました。

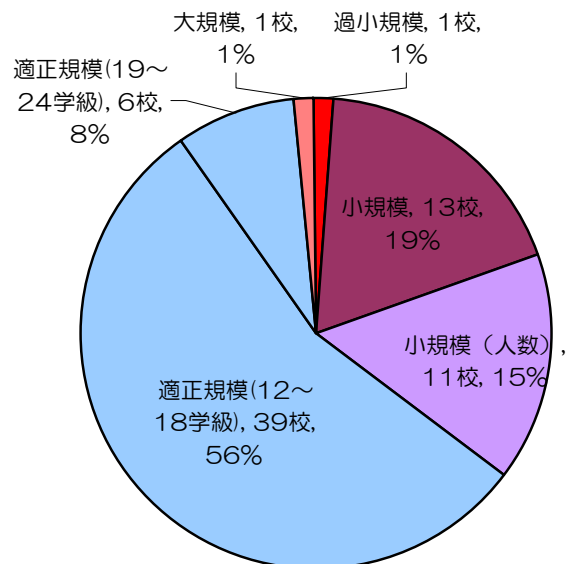


平成 24 年 4 月 1 日に本木小学校と本木東小学校を統合して、本木地域の小学校として学校規模の適正化を図りました。また、同じく 4 月 1 日に、栗原小学校の学校規模（教室等の数）で学区内の児童を収容できるようにするため、亀田小学校との学区変更を行いました。

平成 25 年 4 月には、千寿第五小学校と五反野小学校を統合します。この統合により、統合校が将来的にも安定した学校規模を保つことができます。さらに、統合に伴い国道 4 号線より西側を梅島第二小学校に編入することにより、梅島第二小学校の学級数も安定して 2 学級を確保できる学区内居住人数となります。

しかし、依然として区立小学校の多くに小規模傾向が見られます。平成 24 年 5 月 1 日現在では、区立小学校 71 校中 14 校が 11 学級以下の小規模校または過小規模となっており、12 学級であっても人数的にやや少ない学校（上記図の白抜き□の表示）も含めると、およそ 35% もの小学校が小規模傾向を示しています。

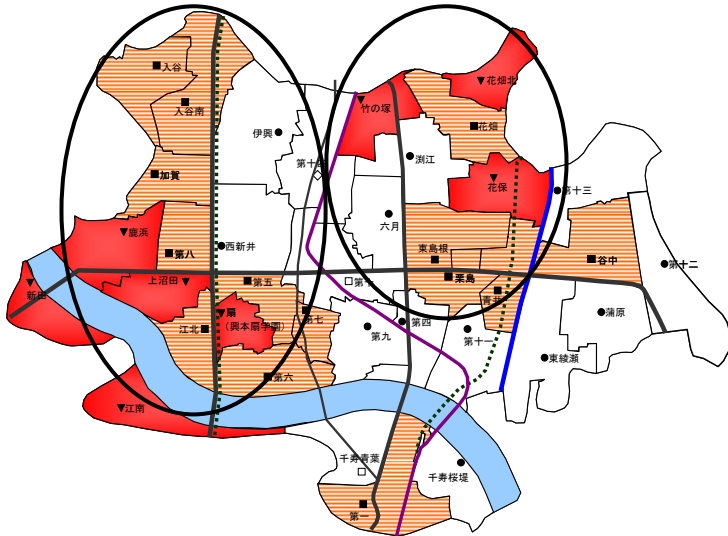
以上の状況から、小学校においては、6 学級以下の状態が続く「上沼田小学校」の検討を含めて、小規模傾向がみられる「江北・鹿浜・入谷エリア」の統合の検討が必要と考えます。



※平成 24 年度の児童数および学級数は、資料編「児童・生徒数および学級数」に掲載しています。各年度の学校規模および人数等は、各 5 月 1 日付けの数字です。パーセンテージはおよその数字です。

②中学校の学校規模の傾向

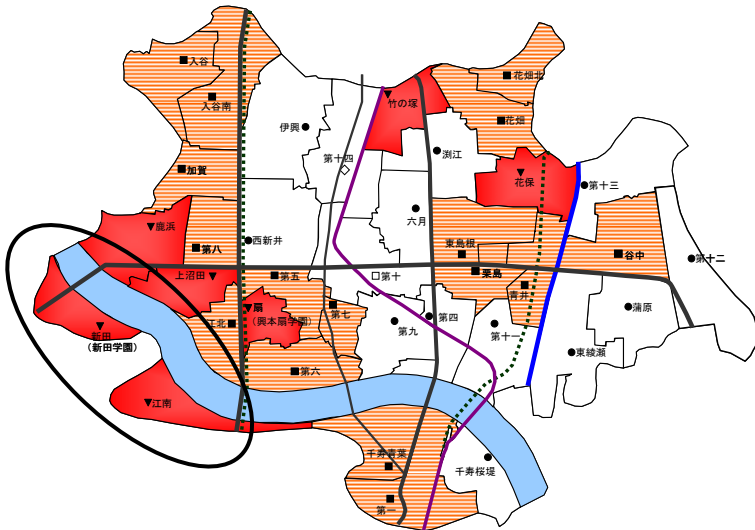
平成 21 年度（平成 21 年 5 月 1 日現在）



小学校に比べて、区内全域で小規模傾向が強く出ています。特に、小学校と同じく西部エリアの小規模傾向が強くみられるほか、花畑地区やその南側の環七周辺なども、小学校以上に小規模傾向が見られます。

東武伊勢崎線の沿線と、綾瀬川より東側のエリアではおおむね適正規模である一方、それ以外の地域では過小または小規模校が集中しており、学校規模の二極化が見られます。

平成 22 年度（平成 22 年 5 月 1 日現在）

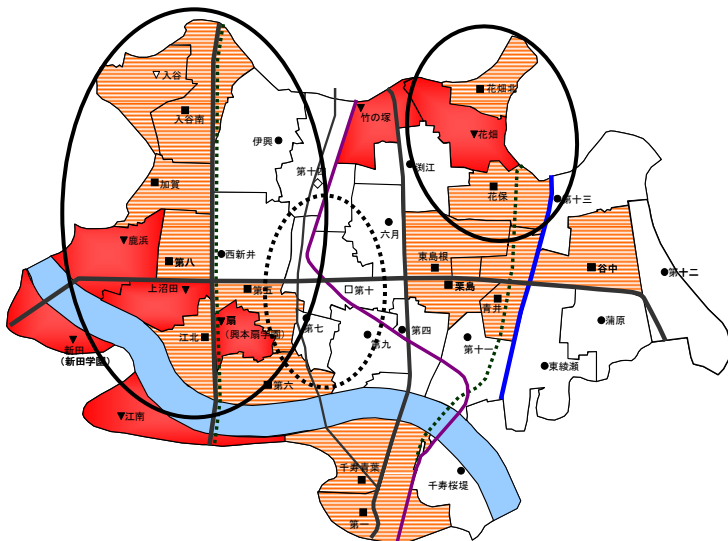


平成 22 年度から、新田小学校と新田中学校が、施設一体型の小中一貫校「新田学園」になりました。

新田地区と宮城地区は、荒川と他区で囲まれ、隣接校の学区域と接していない地域であるため、今後もそれぞれのエリアに小学校 1 校、中学校 1 校が必要であると考えます。

※新田学園は、学区域内の大規模集合住宅開発の影響により、今後一定程度の児童・生徒数まで増加する見込みです。

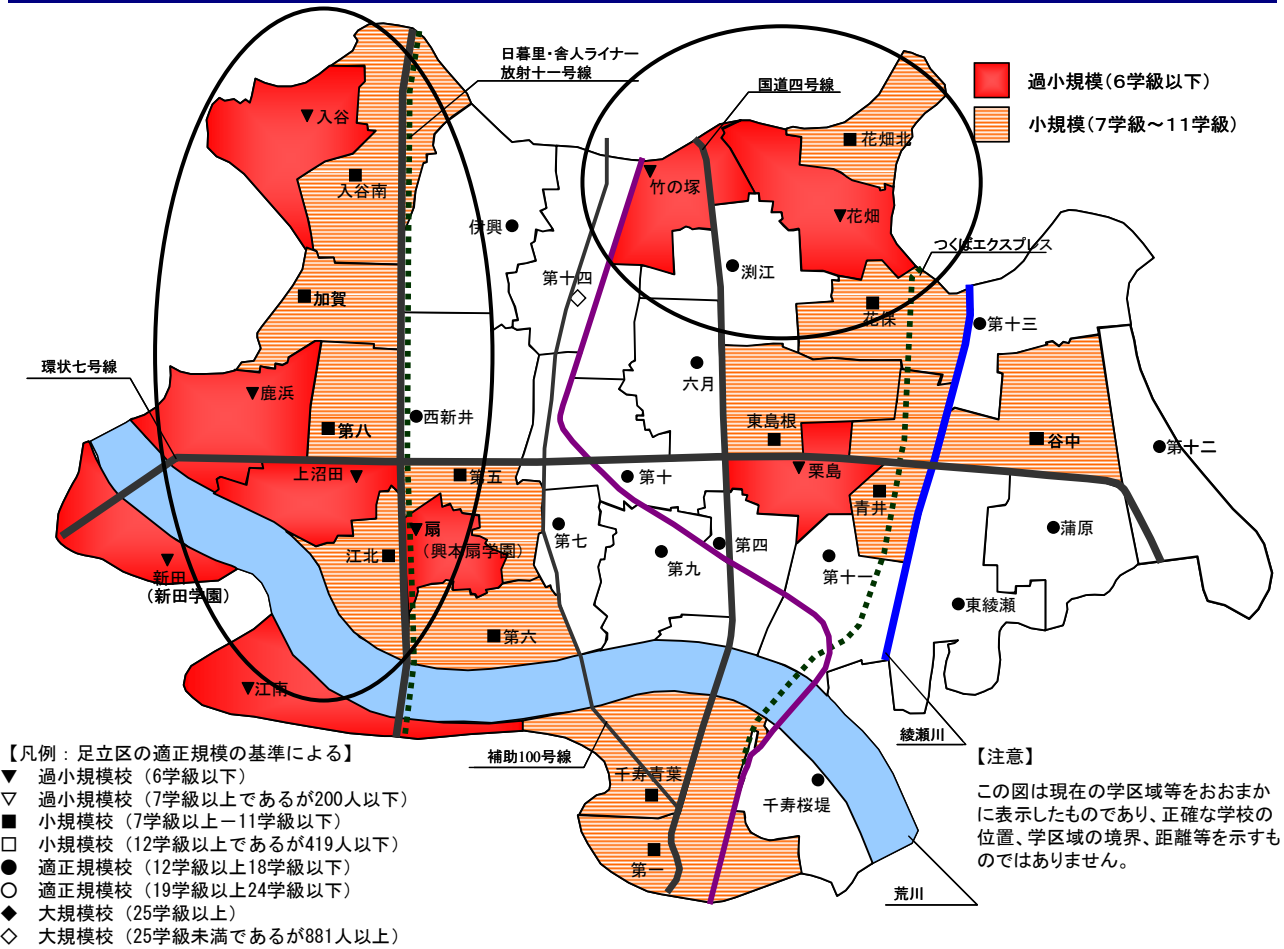
平成 23 年度（平成 23 年 5 月 1 日現在）



全体的な傾向に大きな変化はなく、小規模傾向が定着化および長期化しています。

花畑地区においては、過小規模校が年度により変化しています。地域内の子どもの数の減少を受け、年度ごとの入学先の傾向によって、地域のいずれかの学校が小規模になっている状況が見られます。

平成 23 年 9 月に第七中学校と第十中学校の適正規模・適正配置実施計画を決定し、栗原小学校と亀田小学校と同時に学区域変更を行うことを決定しました。

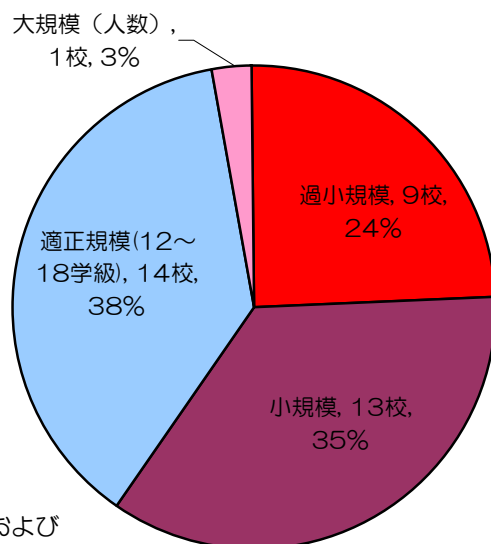


西新井駅西口駅前地区の大規模な集合住宅開発による児童数の急増を受けて行った栗原小学校と亀田小学校の学区変更にあわせて、平成 24 年 4 月 1 日付けで第七中学校と第十中学校の学区を変更しました。また、同じく 4 月 1 日付けの本木小学校と本木東小学校の統合にあわせて、関原小学校の学区に編入する関原一丁目と二丁目の一部を、第六中学校から第七中学校に編入しました。

このような生徒数の急増エリアがある一方で、区立中学校の小規模傾向は深刻な状況にあります。平成 24 年度現在、6 学級以下の過小規模校が 37 校中 9 校（約 24%）もあり、7～11 学級の小規模校も加えると 22 校（約 59%）、およそ 5 校中 3 校もの中学校が過小規模または小規模状態となっています。

中学校の場合は、小規模化による教員定数の減により、教科によっては正規教員が配置できなかったり（注）、中学校の活動として重要な部活動の種類が限定されたりするなど、学校の小規模化は小学校以上に深刻な問題です。

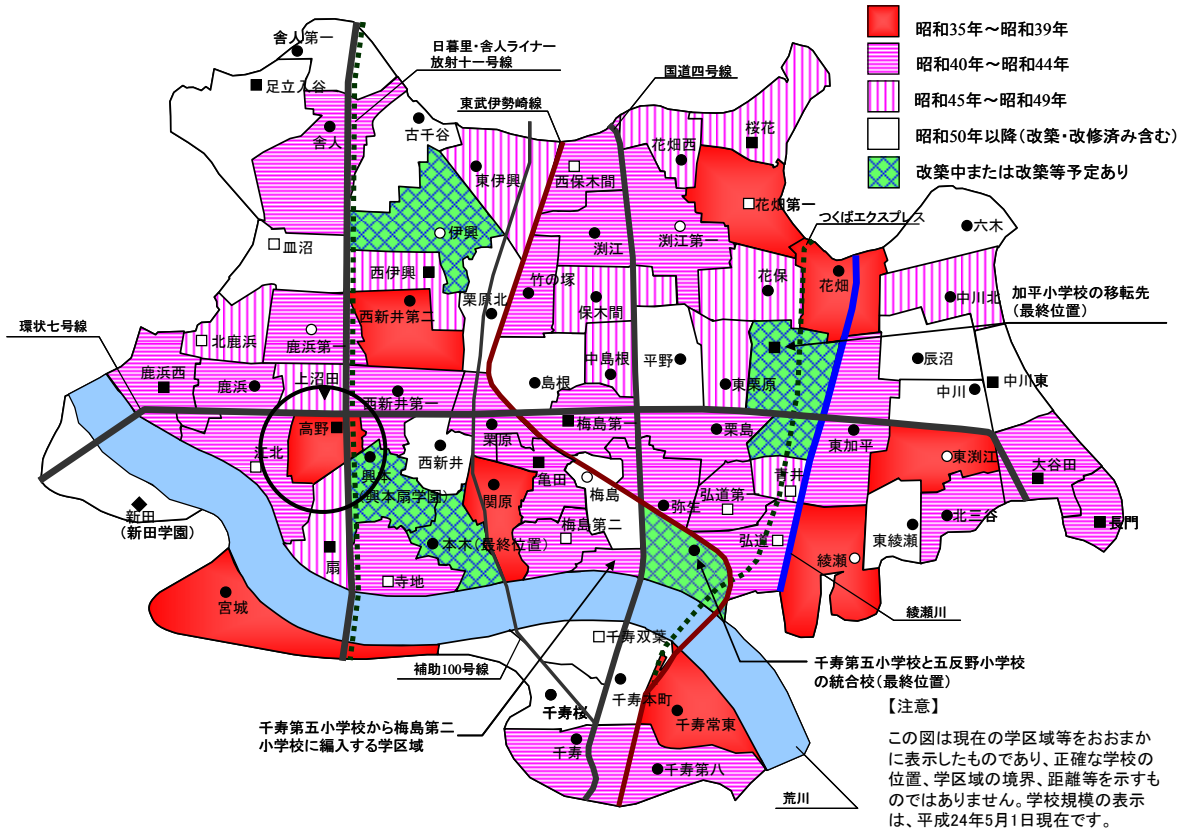
平成 21 年度以降の傾向を見ると、中学校においては、小規模傾向が強く出ている「江北・鹿浜・入谷エリア」と、「花畑・西保木間エリア」の統合の検討が必要であると考えます。



※平成 24 年度の生徒数および学級数は、資料編「児童・生徒数および学級数」に掲載しています。各年度の学校規模および人数等は、各 5 月 1 日付けの数字です。パーセンテージはおよその数字です。
注：正規教員が配置できない場合は、非常勤講師等を配置します。

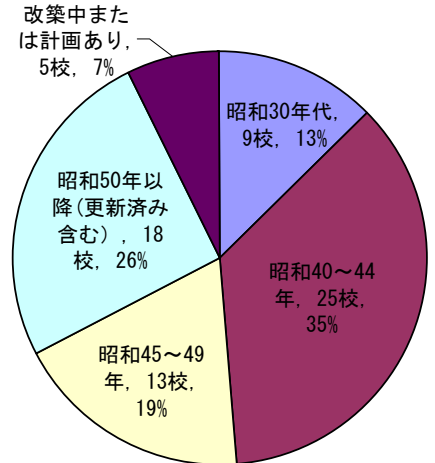
2 施設更新の視点

①小学校の建築年次別の分布（平成 24 年度現在）



昭和 39 年までに建築された小学校の詳細・建築年代別の校数およびパーセンテージ

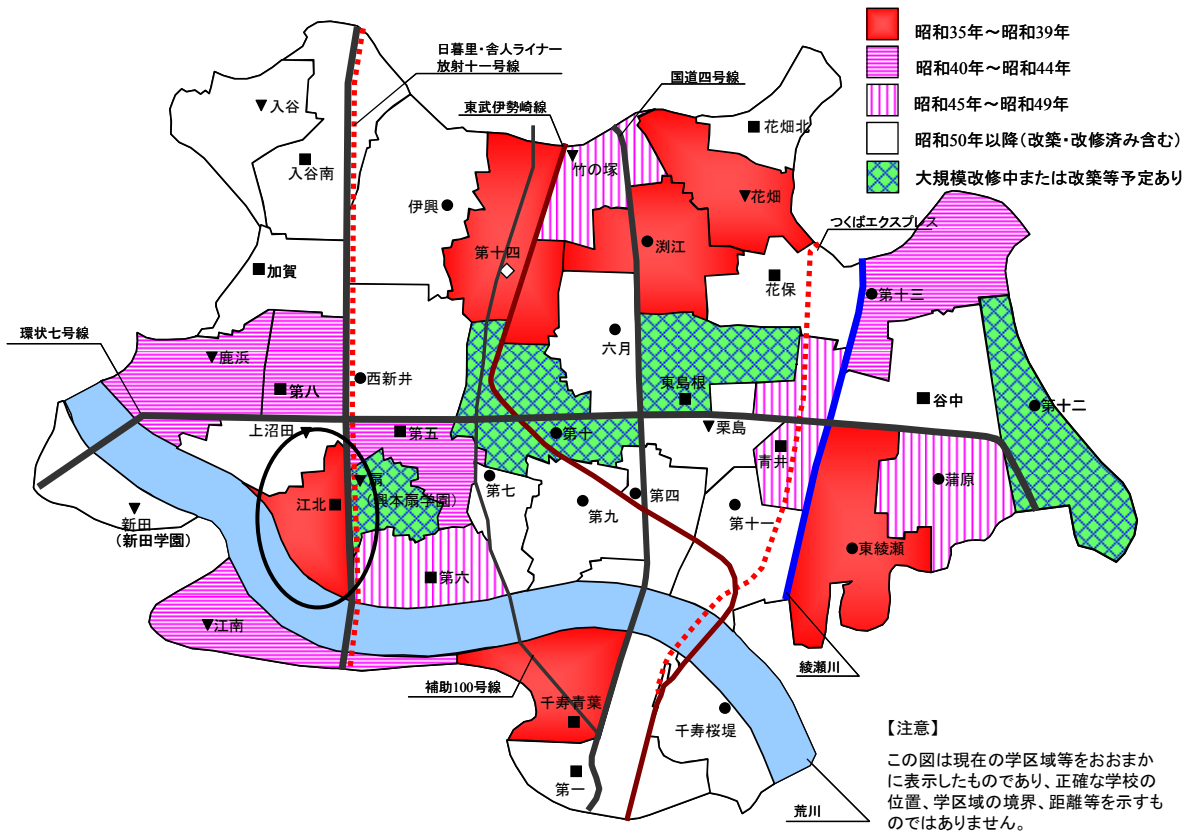
NO	小学校名	建築年	改築・大規模改修等について
1	千寿第五	昭和35年	平成25年4月に千寿第五小と五反野小を統合 統合に伴い現在の五反野小の校舎を改築
2	興本	昭和37年	興本扇学園(小中一貫校)改築構想あり
3	高野		
4	本木	昭和38年	平成24年4月に本木小と本木東小を統合 統合に伴い本木小の旧校舎を改築中
5	(旧本木東)		
6	加平		
7	千寿常東		
8	綾瀬		
9	東浏江		
10	花畑		
11	花畑第一	昭和39年	都市計画道路事業に伴う改築計画あり
12	伊興		
13	西新井第二		
14	宮城		



小学校は、足立区が学校施設の更新時期と考えている建築後 50 年を迎える校舎を有する学校が、区内全域に多く点在しています。現在、昭和 30 年代に建築された校舎を有する小学校は全部で 14 校あり、その中で施設更新を進めているまたは計画中の学校は 5 校です。

また、中学校（次ページ）に関しても、昭和 30 年代の校舎を有する学校 9 校のうち、現在、施設更新計画を進めている学校は 3 校のみで、昭和 40 年代前半に建築された校舎を有する学校についても、小学校、中学校併せて 30 校も存在するという状況にあります。

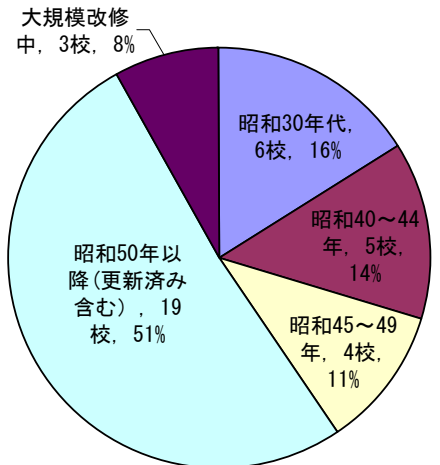
②中学校の建築年次別の分布（平成 24 年度現在）



【注意】
この図は現在の学区域等をおおまかに表示したものであり、正確な学校の位置、学区域の境界、距離等を示すものではありません。

昭和 39 年までに建築された中学校の詳細・建築年代別の校数およびパーセンテージ

NO	中学校名	建築年	改築・大規模改修等について
1	東島根	昭和34年	大規模改修中（平成25年度完了予定）
2	第十二	昭和35年	大規模改修中（平成25年度完了予定）
3	江北	昭和36年	
4	第十		大規模改修中（平成25年度完了予定）
5	千寿青葉	昭和37年	
6	瀏江		
7	東綾瀬	昭和38年	
8	花畑		
9	第十四	昭和39年	



※小・中学校ともに、建築年は最も古い校舎の年度です。小学校は、統合により本木小学校（旧本木東小学校）と千寿第五小学校の施設更新を行わないため、校数の和は 70 校となります。パーセンテージはおよその数字です。

なお、足立区の保有する区立施設の総面積のうち、区立小・中学校は、その約 6 割を占めています。学校施設の更新問題が、足立区全体の公共施設更新の中でも大きな課題であり、区の保有する施設面積の約 4 割を縮減していくうえで、円滑かつ着実に進めていかなければなりません。

今後も引き続き「学校規模の視点」と「施設更新の視点」の両面で区立小・中学校の縮減および改築等を考えていくにあたっては、小学校の中で最も古い校舎を有する「高野小学校」と、同じく中学校では「江北中学校」の検討を早急に進めていく必要があります。

※建築年次等の詳細は、資料編「開校年月日・建築年次等一覧」をご覧ください。「改築・大規模改修について」に記載のあるものは、平成 24 年 12 月までに更新計画を公表しているものです。改築または大規模改修を実施した「中川小学校・西新井小学校」「第四中学校・第七中学校・第九中学校」「新田学園（小中一貫校）」は「昭和 50 年以降（更新済み含む）」に含みます。

3 今後の取り組みエリアに関する方針

①取り組みエリアの考え方

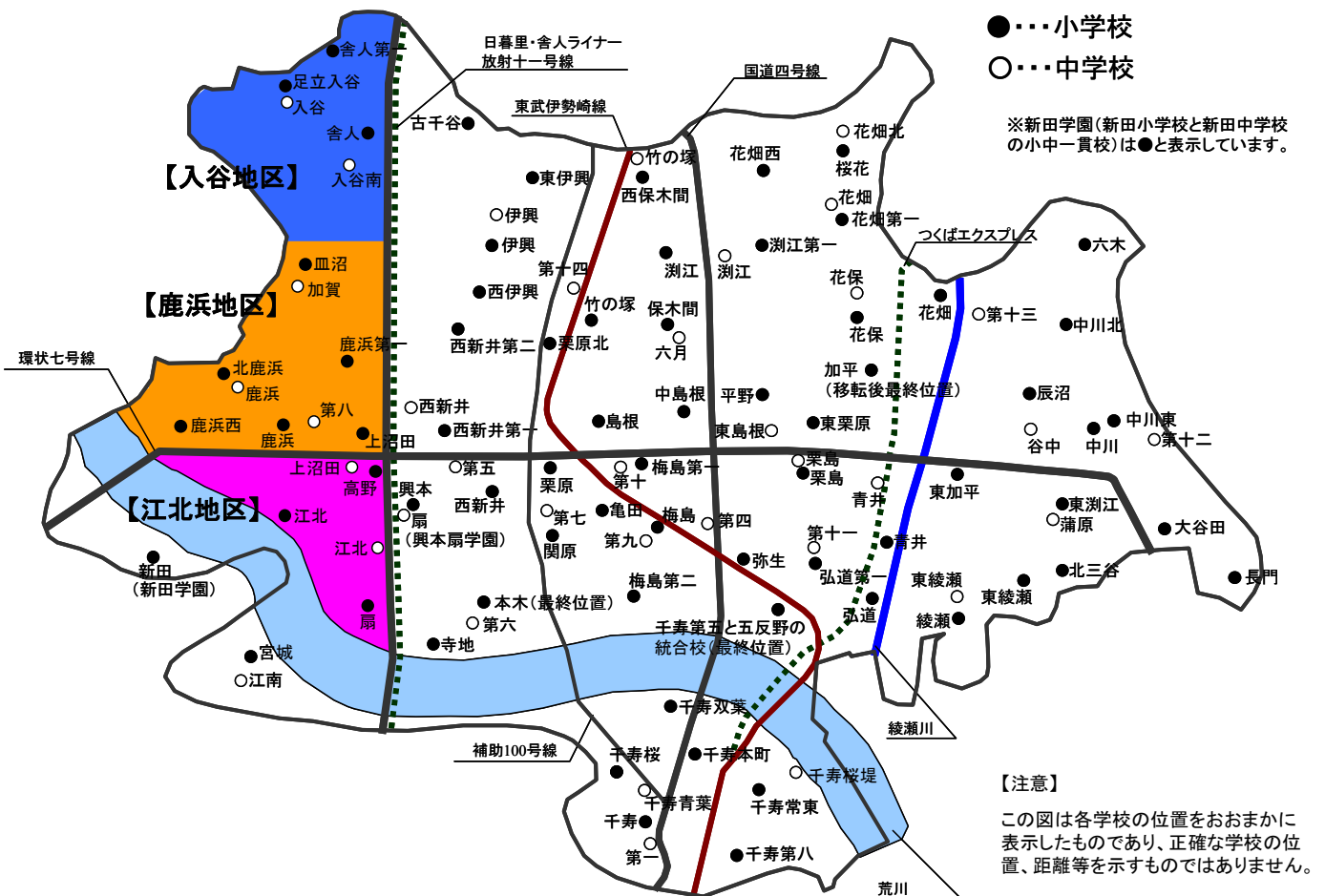
視点	小学校	中学校
学校規模	過小規模となっている「上沼田小学校」を中心に、小規模傾向がみられる「江北・鹿浜・入谷エリア」の検討が必要である。	小規模傾向が強く出ている「江北・鹿浜・入谷エリア」と、「花畑・西保木間エリア」の検討が必要である。
施設更新	小学校の中で最も古い校舎を有する「高野小学校」の検討を進める必要がある。	中学校の中で最も古い校舎を有する「江北中学校」の検討を進める必要がある。

以上の「学校規模」と「施設更新」の視点から判断し、次に取り組むエリアは、

放射11号線より西側の「江北・鹿浜・入谷エリア」とします。

なお、「江北・鹿浜・入谷エリア」は、南北に非常に広いエリアとなり、それぞれの地域の状況や小・中学校間の関係等にも違いがあるため、「江北地区」「鹿浜地区」「入谷地区」の3つの地区に分割し、それぞれの地域の一体的な適正規模・適正配置を推進していきます。

【次に取り組むべきエリア】



②取り組み対象校（統合計画の方向性）

地区 ・区分	学校名および 適正規模・適正配置の方向性		学級	建築 年	今後の方針	
江北地区	小学校	江北小学校	統合 検討	12	S41	高野小学校の小規模傾向の改善と、築 50 年を経過した施設更新の課題の両面を判断し、江北小学校と高野小学校の統合の検討を進めます。
		高野小学校		8	S37	
		扇小学校		11	S45	
	中学校	江北中学校	統合 検討	7	S36	
上沼田中学校		5		S52		
鹿浜地区	小学校	鹿浜小学校	統合 検討	12	S43	上沼田小学校の過小規模の解消のため、鹿浜小学校との統合の検討を進めます。 また、鹿浜西小学校および北鹿浜小学校もやや小規模傾向がみられるため、将来的な統合の必要性について、引き続き検討を続けます。
		上沼田小学校		6	S47	
		鹿浜西小学校	引き続 き検討	10	S44	
		北鹿浜小学校		12	S48	
		鹿浜第一小学校		20	S40	
		皿沼小学校		12	S57	
	中学校	第八中学校	統合 検討	9	S42	
		鹿浜中学校		6	S41	
		加賀中学校		8	S59	
入谷地区	小学校	舎人小学校	引き続 き検討	13	S44	足立入谷小学校の小規模化が見られます。 今後も統合の必要性について、引き続き検討を進めます。
		舎人第一小学校		16	S61	
		足立入谷小学校		9	S50	
	中学校	入谷中学校	引き続 き検討	6	S51	
		入谷南中学校		9	H2	

なお、上記の 3 つの地区の適正規模・適正配置の推進にあたり、学校規模および施設更新の視点から、下記のような考え方で検討を進めていきます。

- 平成 24 年度現在において、過小規模となっている上沼田小学校と鹿浜中学校のある「鹿浜地区」と、建築後 50 年を経過する校舎を有する高野小学校と江北中学校のある「江北地区」の検討を先行して進めます。
- 地域全体の適正規模化を図るため、統合にあわせて「周辺校との学区域の一部変更」について検討を進めます。

※上記表の「学級」は平成 24 年 5 月 1 日付けの学級数です。学級数は普通学級の数であり、特別支援学級の学級数は含みません。「建築年」は最も古い校舎の建築年次です。

第2章 足立区立小・中学校の施設更新と保全工事計画

第1節 これまでの施設更新および保全工事

1 学校施設の現状と課題

足立区では、昭和30年代後半から公営住宅が大量に建築され、これに伴う児童・生徒数の急増に対応するため、小・中学校の新設・増設をはじめとする義務教育施設の量的整備が実施されてきました。最大時には小学校80校、中学校39校、あわせて119校の小・中学校を有していましたが、昭和62年度の「足立区立小中学校適正規模及び適正配置審議会答申」を機に小・中学校の統合を進め、平成25年1月現在、小学校71校、中学校37校、あわせて108校となっています。

そのような時代の変化の中、短期間に量産された学校施設の多くが、今、施設更新の時期を迎えています。

平成24年度現在、小学校では昭和30年代に建築された校舎を有する学校が14校あり、その中で施設更新計画が具体化している学校は5校です。また、中学校では、同じく昭和30年代に建築された校舎を有する学校が9校あり、その中で施設更新計画が具体化している学校は3校となっています。

今後も引き続き、適正規模・適正配置事業の推進による小・中学校の総数縮減とともに、計画的な施設更新事業を推進していくことはもちろん、個々の学校の状況に応じた適切な保全工事を組み合わせながら、学校施設の更新計画を進めていくことが必要です。

【昭和30年代に建築された学校施設】

開設年次	小学校	中学校	合計
昭和34年		東島根	1校
昭和35年	<u>千寿第五</u>	<u>第十二</u>	2校
昭和36年		江北	1校
昭和37年	興本、高野	<u>第十</u> 、 <u>涇江</u> 、 <u>千寿青葉</u>	5校
昭和38年	<u>加平</u> 、 <u>綾瀬</u> 、 <u>東涇江</u> 、 <u>本木</u> 、 <u>花畑</u> 、 <u>花畑第一</u> 、 <u>千寿常東</u>	<u>東綾瀬</u> 、 <u>花畑</u>	9校
昭和39年	西新井第二、関原、宮城、 <u>伊興</u>	<u>第十四</u>	5校

(下線：計画あり)

※昭和35年の「千寿第五小学校」は、五反野小学校との統合に伴い、現在の五反野小学校の敷地で改築計画を進めています。昭和38年の「本木小学校」は旧本木東小学校の校舎で、統合に伴い本木小学校の旧校舎の改築を進めています。

2 これまでの取り組みと課題

①改築工事

足立区における学校施設の改築は、昭和 62 年に建築された「六月中学校」から、平成 24 年度に工事が完了した「西新井小学校」までを数えると 11 例となります。

学校施設の改築工事にあたっては、小・中学校の適正配置事業や小中一貫教育校の開校などと連動して改築計画を進めながら、同時に建設経費の削減に対する取り組みを行ってきました。

改築工事には莫大な経費が必要となるため、今後も改築手法の工夫や見直しにより、これまで以上に 1 校あたりの経費縮減を図っていかねばなりません。

※「改築」とは、既存の校舎を解体し新しい校舎を建て直すなど、学校施設を新規に建築する工事を総称しています。

【統合に伴う改築校】

統合校	統合の組み合わせ		延床面積	敷地面積	開設年度	移転地
千寿本町小	千寿第一小	千寿旭小	8,889	6,252	H5	千寿第一小
千寿桜小	千寿第六小	千寿第七小	8,987	8,175	H6	千寿第七小
千寿桜堤中	第二中	第十六中	8,120	7,756	H17	柳原小
千寿双葉小	千寿第三小	元宿小	7,551	7,949	H19	千寿第三小
本木小※	本木小	本木東小	7,899	6,731	H26	本木小

(単位：㎡) ※本木小は、開設予定

【単独による改築校】

学校名	延床面積	敷地面積	開設年度
六月中	8,433	16,084	S62
入谷南中	7,445	14,249	H2
梅島小	7,934	10,366	H12
島根小	7,732	9,240	H14
第一中	7,853	9,270	H17
新田学園	12,340	16,000	H22
西新井小	7,575	9,022	H24
加平小※	8,034	11,403	H26

新田学園は、新田小学校と新田中学校の小中一貫校です。

(単位：㎡) ※加平小は開設予定

【主な経費比較】

項目	梅島小	島根小	第一中	千寿双葉小	西新井小
設計	51,450	49,350	47,250	28,707	67,935
工事監理	42,000	28,350	19,635	15,855	
建築工事 (外構工事含む)	2,489,493	2,291,593	2,180,377	1,959,410	2,334,036
合計	2,582,943	2,369,293	2,247,262	2,003,972	2,401,971

(単位：千円)

【主な経費減の項目】

- ① 建築面積の縮減による建築経費の減 ② 設計委託経費の縮減
③ 監理委託経費の縮減 ④ 設備経費の縮減 ⑤ 既存物品の有効活用等

【主な経費増の項目】

- ① 屋上緑化の推進 ② 空調設備設置面積の増（普通教室及び特別教室の空調化）
③ 施設の複合化に伴う施設整備（地域関連施設・学童保育室等）
④ 給食設備のドライシステム化

②大規模改修工事

学校施設の更新手法の 1 つとして、既存校舎の有効活用と延命策を目的とした大規模改修の手法を、中川小学校の施設更新事業から導入しました。

大規模改修とは、基本的な校舎の構造はそのままに、内外装や外回りはもちろん、給排水や電気設備などを大幅に改修する方法です。

その後、第四、第七、第九中学校でも大規模改修による施設更新事業が完了しており、今後の施設更新計画の立案にあたって、有効な手法として活用できると考えています。

※平成 24 年度現在、第十中学校、第十二中学校、東島根中学校の大規模改修を実施しています。

【主な経費比較】

項目	中川小	四中	七中	九中
地盤調査 耐力度調査 基本実施設計 工事監理	38,913	62,300	62,300	62,300
建築工事 (外構工事含む)	1,505,664	1,244,041	1,151,733	1,421,986
合計	1,544,577	1,306,341	1,214,033	1,484,286

(単位：千円)

③保全工事

学校施設に関する保全工事は、基本的に児童・生徒の安全にかかる修繕を最優先に考えて実施しています。しかし、より効率的で効果的な工事を行うためには、施設更新計画とリンクした保全計画に基づき実施していく必要があります。

このような観点から、現在、施設更新計画（改築や大規模改修）の実施時期まで概ね10年以上ある学校の中からモデル校を選定して全体保全工事を行い、施設保全の効率的な執行を目指しています。

【改修経費】 1校あたり3億円程度（2ヵ年）

【改修内容】

- 外装工事（雨漏り・壁面落下防止対策等）
- 内装工事（Pタイル撤去・床改修等）
- 衛生管理（給食場整備・トイレ改修）
- 安全管理（グラウンド整備・放送設備整備等）
- 電気設備整備（空調機器・防犯カメラ取り替え・変電室整備等） 等

④改築手法

ア) RC造からS造へ

学校施設は、これまでは基本的に「RC造」による建築を実施してきました。しかし、建築期間中における学習環境への影響（校庭に仮設校舎を建築するため活動が制限される等）を短期間化することや、建築に係る全体経費の削減を図る観点から、現在「S造」での施設更新を計画しています。

S造で建築した場合の「建築単価」や「建築期間」の面での主なメリットは下記のとおりです。今後の学校施設更新計画の実施にあたっては、現在S造で建築中である新田学園第二校舎の検証を進めながら、具体的な計画に反映していきたいと考えています。

※「RC造」とは鉄筋コンクリート造の略称です。「S造」とは鉄骨造の略称です。

（延べ床面積8,000㎡を基準とする。）

項目	RC造	S造	備考
建築単価	300千円/㎡	200千円/㎡	設計・監理等を除く
建築期間	1年6ヶ月程度	1年程度	解体を除く
解体	振動・騒音 大 産廃 多	振動・騒音 小 産廃 少	
減価償却資産の耐用年数	47年	34年	

イ) 異業種JVによる一括発注方式の検討

現在行っている「分離分割発注方式」による責任の分散化と、非効率な発注形態を改め、異業種JVに対する「一括発注方式」による責任能力の集約化と効率的な工事形態を検討していきます。

また、「公募型によるプロポーザル方式」による発注も併せて検討していきます。

※「異業種JV (joint venture)」

…大規模な建築工事等を複数工種の企業が共同で請け負うために一時的に作る組織。共同企業体。

「分離分割発注方式」…工種ごとに分離して直接専門工事業者を元請として発注する方式。

「一括発注方式」…1業者を元請として各工種を一括して発注する方式。

「公募型プロポーザル方式」

…単に入札金額によらず、業者からの提案書等の内容を審査し総合的に判断する方式。

ウ) 工事監理の常駐化

円滑に改築や大規模改修などの工事を進めるには、工事監理業者による適時的確な指示が欠かすことができません。

現在、週一回の工事定例会において教育委員会事務局の技術職員から具体的な指示・回答を行うとともに、工事監理業者による指導を行いながら工事を進める方法をとっていますが、回答や指示までの時間差が発生しているのが実情です。

このようなことから「工事監理」を常駐化することで、より円滑かつ臨機応変な対応が可能な現場体制を構築することが必要であると考えており、今後、その契約方法や体制づくりの検討を進めていきます。

第2節 今後の施設更新に関する方針

1 施設更新の基本的な考え方

① 小・中学校の適正規模・適正配置事業との連動

平成7年度の報告書では、「小・中学校の改築に際しては、審議会答申を尊重しながら、21世紀の教育の場にふさわしい学校施設をめざして、長期的展望に立った改築計画と小規模校及び大規模校の解消を目標に、全区的な学校の適正規模化とそれに伴う適正配置計画が求められている。」として、小・中学校の学校改築計画と適正配置事業の連動の重要性を確認しています。

この考え方は、平成21年5月に決定したガイドラインにおいても継承しており、多くの学校施設の更新が間近に迫った今こそ、さらに重要性が増しているといえます。

今後の小・中学校の施設更新にあたっては、適正配置事業により学校数の縮減を図りながら、計画的に改築や大規模改修、保全工事などを進めていきます。

② 学校施設の耐用年数の目安は「50年」

平成7年度の報告書では、学校改築については建築後50年を経過しない範囲で実施することとしており、このことは、現在の小・中学校の施設更新計画の立案においても足立区の基本的な考え方としています。

しかし、今後は改築の対象となる学校が非常に多いことなどから、50年を経過しない範囲での実施が困難な場合も想定されます。その場合には、適切な時期に保全工事を実施し、安全性を担保していきます。

③ 施設更新の実施基準

今後の小・中学校の「施設更新」は、以下の実施基準により行っていきます。

ア) 改築は、原則として「建築年次の古い順」とする。

(ただし、適正配置事業(統合)の実施や、周辺の公共施設整備や施工時期、校舎の安全性の確保などに伴い、実施年度の調整を行う場合がある。)

イ) 改築は「S造(鉄骨造)」を積極的に取り入れる。

ウ) 改築は原則として年3校着手し、1校は統合実施校、2校は単独改築校とする。

(ただし、統合計画の進捗よくに伴い、統合に伴う改築がない、または統合に伴う改築が複数校となる場合がある。)

④ 保全工事の実施基準

今後の小・中学校の「保全工事」は、以下の実施基準により行っていきます。

ア) 保全工事は、原則として「改築工事の実施可能時期までに10年を超える期間が必要な学校」を対象とする。

イ) 保全工事は、施設延命を目的とする設備関連工事(給排水・空調・外装・仕上げ等)を中心に実施する。

ウ) 保全工事の内容は、各学校の施設状況に応じて判断する。

2 適正規模・適正配置事業と施設更新計画の連動

①ガイドラインで定めた計画期間と校数縮減の目標

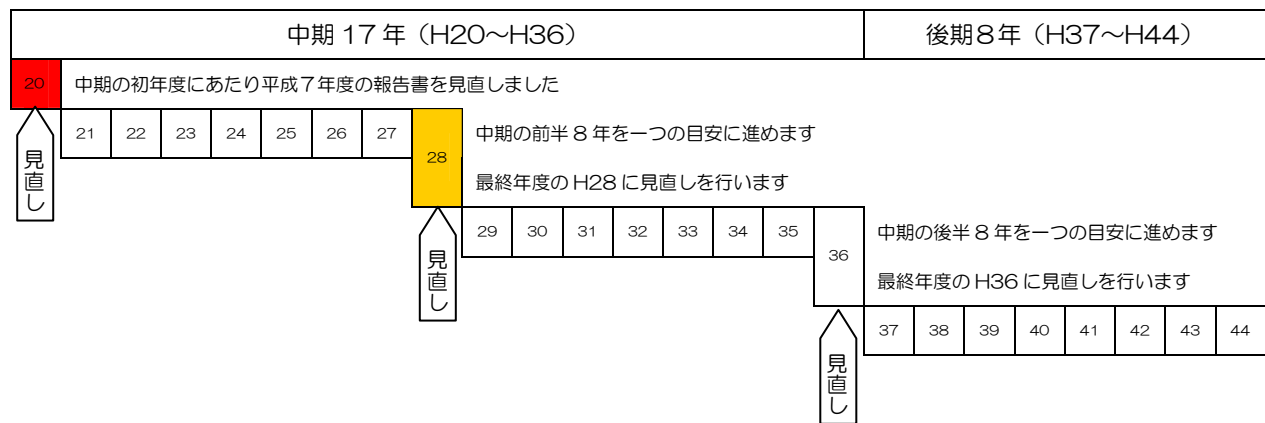
足立区の教育施策の中で大きな課題である小・中学校の「適正規模・適正配置事業」と「施設更新計画」を、これまで以上に連動させることで、将来に向けてより良い教育環境の創造を目指していきます。

小・中学校の適正規模・適正配置事業では、今後も引き続き、ガイドラインで試算した最大で小学校 60 校、中学校 29 校にまで縮減することを目標として、区内全域で統合に取り組んでいきます。

また、ガイドラインで定めた平成 28 年度の見直しまでに、次ページの「2 つの計画の連動と計画年次（予定）」を基本的な考えとして、小・中学校の統合と施設更新計画に着手していきます。

【ガイドラインで定めた計画期間と見直し時期】

単位：年度



【ガイドライン決定以降の適正規模・適正配置実施計画と今後の統合による校数縮減の目標】

単位：年度

中期 17 年 (H20~H36)																	後期 8 年 (H37~H44)							
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44

- H24.4.1 本木小学校と本木東小学校を統合（小学校・72 校→71 校）
- H24.4.1 栗原小学校と亀田小学校の学区域を変更
- H24.4.1 第七中学校と第十中学校の学区域を変更
- H25.4.1 千寿第五小学校と五反野小学校を統合（小学校・71 校→70 校）

<小学校>

3 校程度縮減	5 校程度縮減	4 校程度縮減
---------	---------	---------

<中学校>

1 校程度縮減	3 校程度縮減	4 校程度縮減
---------	---------	---------

※縮減校数は目標です。今後の各実施計画の進ちょく状況やガイドラインの見直し等により、総数が増減になる場合があります。

②2つの計画の連動と計画年次（予定）

ア) 施設更新計画

平成 25 年度から平成 28 年度（次の見直し年次）までに、原則として下記の 9 つの小・中学校の施設更新計画に着手します。

イ) 適正規模・適正配置事業

本文 11 ページで「統合検討」とした小学校 4 校（2 組の統合）、中学校 4 校（2 組の統合）の統合計画の検討を進め、統合の方法やスケジュールなどの考え方をまとめた「実施計画」を作成して関係者のみなさまにお示しします。

ただし、施設更新を進めるうえで課題が生じた場合や、統合事業の進捗よく等により、施設更新計画および統合計画の着手年度や実施期間が前後する場合があります。



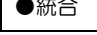
【今後の統合計画と施設更新計画年次（予定）】

単位：年度

中期 17 年（H20～H36）																	改築対象校（築年）	
20	21	22	23	24	25	26	27	28	H28 年度の見直しにより着手校を決定									
																		伊興小学校（昭和 39 年） ※1
																		関原小学校（昭和 39 年） ※2
																		東湊江小学校（昭和 38 年）
																		花畑小学校（昭和 38 年）
																		千寿小学校（昭和 44 年） ※3
																		綾瀬小学校（昭和 38 年）
																		東綾瀬中学校（昭和 38 年）
																		興本扇学園（小中一貫校） ※4
																		宮城小学校（昭和 39 年）
																		統合に伴う施設更新 ただし、統合事業の検討や進捗よく等により、着手および統合年、実施期間等が前後する場合があります。
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	改築対象校（築年）	

- ※1 伊興小学校は、都市計画道路事業により建築年次順を繰り上げて改築を進めます。また、所在地が「埋蔵文化財包蔵地」となっているため、遺跡等の調査により施設更新の期間が通常より長くなる予定です。（平成 25 年 1 月段階の想定）
- ※2 関原小学校は、築 50 年に近いことに加えて、校舎の耐震診断の結果、補強工事に多額の経費が必要となることが判明したため、費用面等を総合的に判断し建築年次順を繰り上げて施設更新を進めます。
- ※3 千寿小学校は、千住大橋駅周辺地区の大規模集合住宅開発により児童数の急増が見込まれるため、建築年次順を繰り上げて施設更新を進めます。ただし、開発の状況等により計画期間が変更になる可能性があります。
- ※4 興本扇学園は、興本小学校と扇中学校の小中一貫校です。改築により、小中一体型の校舎を建築します。興本小学校は昭和 37 年築、扇中学校は昭和 57 年築です。

【凡例】

-  …基本構想・基本計画の策定、実施設計等を進める。
（統合を伴う場合は、並行で統合に向けた検討・調整を行う）
-  …既存校舎の解体や施設更新（改築等）を進める。
-  …統合（学校設置条例の改正、設置・廃止の手続き等の完了）

※S造による施設更新の場合は、計画期間および改築期間が短縮される場合があります。また、土壌調査の結果や歴史的埋蔵物などの有無により、期間が長くなる場合があります。

資料編

- 1 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置のガイドライン（概要版）
- 2 足立区立本木東小学校の適正規模・適正配置実施計画（概要版）
- 3 足立区立栗原小学校と亀田小学校の適正規模・適正配置実施計画（概要版）
- 4 足立区立第七中学校と第十中学校の適正規模・適正配置実施計画（概要版）
- 5 足立区立千寿第五小学校と五反野小学校の適正規模・適正配置実施計画（概要版）
- 6 区立小・中学校の児童・生徒数および学級数（平成 24 年 5 月 1 日現在）
- 7 区立小・中学校の開校年月日・建築年次等一覧

概要版

足立区立小・中学校の 適正規模・適正配置の実現に向けて

— これからの25年を考える適正規模・適正配置のガイドライン —

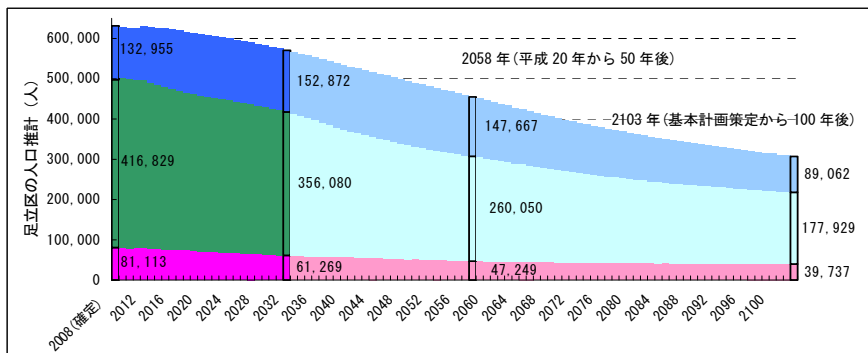
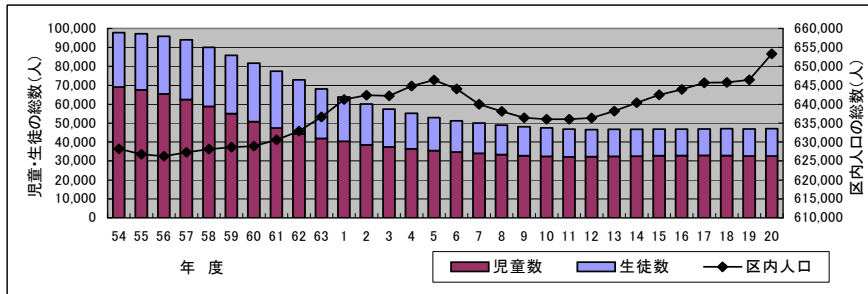
発行：足立区教育委員会事務局 学校適正配置担当
電話：03-3880-5111（代表） 内線 3535

1 区立小・中学校の児童・生徒数の推移と将来予測

足立区では、昭和30年代の後半から都営住宅と公団住宅が大量に建設されたことから、急激な人口増加に対応するために多くの区立小・中学校を建設してきました。

児童・生徒数の推移を見ると、昭和54年度に児童数が69,033人、昭和57年度に生徒数が31,566人となりピークを迎えました。しかし、この時期を境に児童・生徒数の減少化が始まり、ピーク時と平成20年5月1日現在の比較では、児童数は32,633人で約52.7%減、生徒数は14,386人で約54.4%減となっています。

また、平成17年3月に策定した「足立区基本計画」では、0歳～14歳までの学齢および学齢前人口は、平成44年（西暦2032年）には61,269人で約24.4%減となり、その後も減少は止まらず、今から50年後の西暦2058年には47,249人で約41.7%も減少すると予測しています。



下段：0～14歳 中段：15～64歳 上段：65歳以上

2 適正規模・適正配置に向けたこれまでの取り組み

足立区教育委員会では、昭和63年2月に東京都足立区立小中学校適正規模及び適正配置審議会から答申された「足立区立小・中学校における適正規模ならびに適正配置について」を受けて、小・中学校の適正規模・適正配置の事業展開を進めてきました。

平成7年12月には、平成10年度から平成44年度までの35年におよぶ長期計画である「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書」を策定しました。この報告書では、計画期間を前期10年・中期17年・後期8年としており、平成20年度は前期の10年を終了し、中期17年の最初の年度となっています。

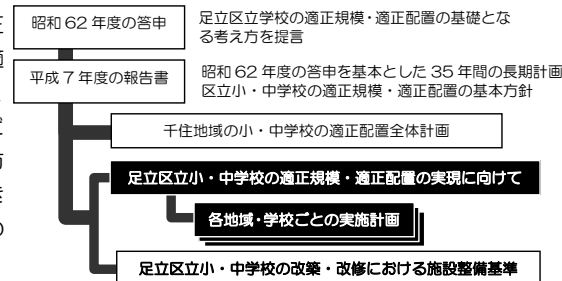
◇主な適正規模・適正配置に関する計画および統合実施校

年度	区分	計画・報告書等の名称および統合を実施した小・中学校
昭和62	計画	足立区立小・中学校における適正規模ならびに適正配置について（答申）
平成元	計画	足立区立小学校適正配置計画
平成3	統合	千寿本町小学校の開校（千寿第一小学校と千寿旭小学校を統合）
平成4	統合	千寿桜小学校の開校（千寿第六小学校と千寿第七小学校を統合）
平成5	計画	足立区立学校の適正規模・適正配置ならびに改築計画について
平成7	計画	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書
平成9	統合	桜花小学校の開校（花畑東小学校と桑袋小学校を統合） 西保木間小学校の開校（澁江第二小学校と竹の塚北小学校を統合）
平成12	計画	千住地域の小・中学校の適正配置全体計画－改築・適正配置5ヵ年計画－
平成13	統合	足立入谷小学校の開校（入谷小学校と入谷南小学校を統合）
平成14	統合	千寿小学校の開校（千寿小学校と千寿第二小学校を統合） 千寿常東小学校の開校（千寿第四小学校と柳原小学校を統合）
平成15	統合	千寿青葉中学校の開校（第三中学校と第十五中学校を統合）
平成17	統合	千寿双葉小学校の開校（千寿第三小学校と元宿小学校を統合） 千寿桜堤中学校の開校（第二中学校と第十六中学校を統合）

3 適正規模・適正配置の基準等の見直しと「ガイドライン」の位置づけ

足立区ではこれまで、昭和62年度の答申で示された学校規模や通学距離の考え方を基本として、小・中学校の適正規模・適正配置を進めてきました。しかし、平成7年度の報告書の策定から13年を経過した今、時代とともに学校を取り巻く環境は大きく変化しており、これまでの基準や計画内容をもう一度見直す時期であると考えました。

この「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて」では、主にこれまでの適正規模・適正配置の基準が現状にあっているか、将来必要となる小・中学校の校数は何校かなどについて再確認し、その結果、基本的な考え方などについて引き続き基本方針として推進できると判断し、このたび、今後の事業の進め方のルールとする「ガイドライン」をまとめました。



4 足立区の主な適正規模・適正配置の考え方

[適正規模の基準]

	小学校	中学校
適正規模	12～24 学級(標準児童数 370～840 人)	12～24 学級(標準生徒数 420～880 人)
過小規模校	6 学級以下もしくは 180 人以下	6 学級以下もしくは 200 人以下
小規模校	7～11 学級もしくは 181～369 人	7～11 学級もしくは 201～419 人
大規模校	25～29 学級もしくは 841～999 人	25～29 学級もしくは 881～1099 人
過大規模校	30 学級以上もしくは 1000 人以上	30 学級以上もしくは 1100 人以上

「12 学級から 24 学級」を適正規模とします。

小学校では、クラス替えができる各学年 2 学級以上が最低限必要であるため「1 学年 2 学級～3 学級で 12 学級～18 学級」を望ましい学校規模とします。中学校では、同じ地域の小学校 2 校程度から 1 つの中学校に進学することを想定して「1 学年 4 学級～6 学級で 12～18 学級」を望ましい学校規模とします。なお、学校教育法施行規則でも、小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」を標準と定めており、法令上も望ましい学校規模となっています。

また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では「5 学級以下の学校と 12 学級～18 学級の学校を統合する場合には 24 学級までを適正とする」と定めており、「19 学級～24 学級」は適正な学校規模の範囲内であると考えます。

[適正配置の基準]

	小学校	中学校
通学距離	800m 以内が望ましい	1200m 以内が望ましい
通学区域	小学校と中学校の通学区域は、交友関係や地域との結びつきなどを考慮し、できるだけ整合性を持たせることが望ましく、1 中学校あたり 2～3 の小学校が理想的と思われる。	
通学区域の境界	地域との十分な協力関係のもと、その地域の特性をいかした学校づくりを進めていくため、原則として 13 ブロック、町丁目の区域を分断しない配慮が必要である。一方、町会・自治会の区域もできる限り分断しない配慮が必要である。また通学区域と青少年対策地区委員会の区域についてはできる限り整合性を図る必要がある。	
通学路	特に小学校の場合の安全性を重要視し、主要道路(国道 4 号線ほか)、鉄道および河川により通学路が原則として分断しないことが望ましい。	

「小学校 800m 以内・中学校 1200m 以内」を一つの目安とします。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、適正な通学距離として、小学校はおおむね 4km 以内、中学校はおおむね 6km 以内と定められています。しかしこれは公共交通機関などを利用する地方を含めた全国一律の基準であり、東京都を始めとする都市部では、小学校 1 年生から中学校 3 年生までのすべての児童・生徒が、毎日無理なく徒歩で通学できる範囲とすることが大切です。そのため、昭和 62 年度の答申では、当時行った児童・生徒に対する通学距離の調査結果や特別区を対象にした統計等をもとにして、小学校は半径 800m 以内、中学校は半径 1200m 以内を区として望ましいと考える通学距離としています。

しかし、すべての通学区域で学校を中心付近に配置することは極めて困難です。適正規模化の効果を最優先して考えた場合には、やや基準を上回ることもありえるため、通学距離の基準は、今後も著しく長距離にならないための一つの目安として活用していきます。

5 今後の適正規模・適正配置に向けた事業展開

①適正規模・適正配置の検討の進め方

第一に、「適正規模化」を検討します。

原則として、11 学級以下の小規模校となっている小・中学校の検討を進めます。その中でも、学校全体で 6 学級以下の過小規模校となっている小・中学校の検討を早急に進めます。

適正規模化の方法は、主に複数学校の統合により行います。また、統合後の学校の規模は、原則として 12 学級～24 学級とし、その中でも、区として最も望ましいと考える 12 学級～18 学級となるように検討を進めます。

第二に、「適正配置化」を検討します。

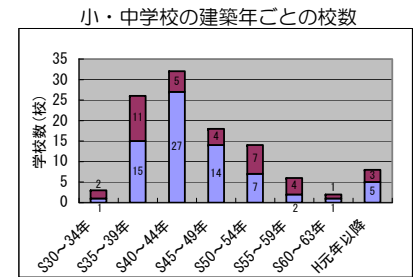
適正配置化は、区内全体の小・中学校の配置バランスと、地域の特性などを考慮しながら、「徒歩で毎日無理なく通学できる距離」となるように適正配置を検討していきます。

また、統合にあわせて、周辺校を含めて必要に応じて学区を調整します。

「建物の建築年」を考慮します。

老朽化は安全上の問題が生じる可能性が高いため、適正規模・適正配置を進めるにあたり、建築年を考慮します。小規模の度合いが比較的低い場合でも、建築年の古さにより適正規模・適正配置の検討時期を早める可能性があります。

また、建築年が比較的新しい場合でも、近接校が小規模校となった場合や、その他の建替え要因が生じた場合などは、適正規模・適正配置の検討時期を早める可能性があります。

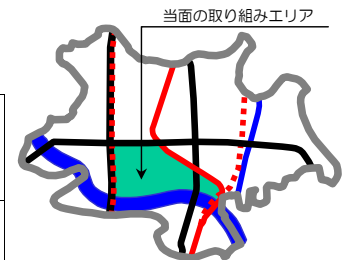


「統合地域協議会」を開催しながら議論を深めていきます。

教育委員会で統合に関する素案を作成し、保護者・学校関係者・地域のみなさんとの協議を進めます。協議の進捗状況をみながら、適切な時期に「統合地域協議会」を立ち上げて議論を深めていきます。

②当面の取り組み

本木東小学校	平成 10 年度以降、学校全体で 6 学級規模が続いています。学区内に住んでいる学齢前人口も複数学級を確保できない人数であり、早急な検討が必要と考えます。
千寿第五小学校	校舎は一番古いもので昭和 35 年に建築され、老朽化が進んでいます。また、平成 14 年度以降は 11 学級以下の小規模校となっています。
栗原小学校	大規模な集合住宅の開発により、児童数が増え始めています。児童数の増加に反して、小学校の中で延床面積は 3 番目、敷地面積は最も小さい学校で、許容可能人数を超える可能性があります。
第七中学校	学校の北側で大規模な集合住宅の開発が進んでいます。通学距離を考え、第十中学校の学区から第七中学校の学区への編入を検討します。



現在この地域では、西新井小学校、第四、第七、第九中学校の改築・改修が進められています。地域全体の適正規模・適正配置を進めるために、この 4 つの小・中学校を中心として、周辺の学校の学区変更を含めて最も良い解決策を検討していきます。

※この資料は、平成 21 年 5 月に決定した「適正規模・適正配置のガイドライン」をまとめたものです。

概要版

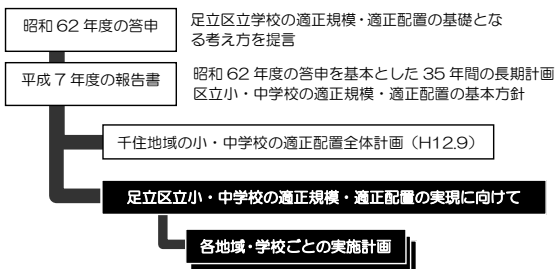
【資料 2】

足立区立本木東小学校の 適正規模・適正配置実施計画

発行：足立区教育委員会事務局 学校適正配置担当
電話：03-3880-5111（代表） 内線 3535

1 実施計画の位置づけ

この実施計画は、足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づき、学校規模の小規模化や児童・生徒数の大きな変動、施設の老朽化など、様々な課題の生じている学校や周辺地域の状況を詳しく分析し、その改善方法や事業の実施時期などを明確にするものです。



この「実施計画」を推進することにより、現在、そして未来の子ども達のための、より良い教育環境の創造に向けて、全力で取り組んでまいります。

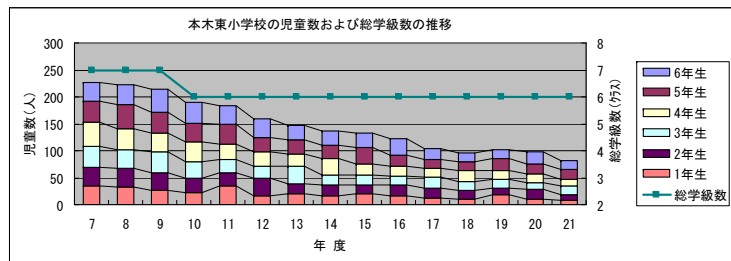
※「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて」は、平成 21 年 5 月に決定した足立区の適正規模・適正配置の今後の進め方をまとめたガイドラインです。

2 本木東小学校の現状と課題

① 本木東小学校の学校規模の推移

平成 7 年度以降の本木東小学校の学校規模の推移を見ると、平成 7 年度の児童総数 226 人に対して、平成 21 年度の児童総数は 81 人で、約 64%も児童数が減少し、児童数の減少に伴って、平成 10 年度以降は学校全体で 6 学級の過小規模が続いています。

また、1 クラスの平均人数は、6 学級になった平成 10 年度には 31.7 人でしたが、平成 21 年度は 13.5 人にまで減少しており、同じ 6 学級でも、本木東小学校の教育環境は大きく変化しています。

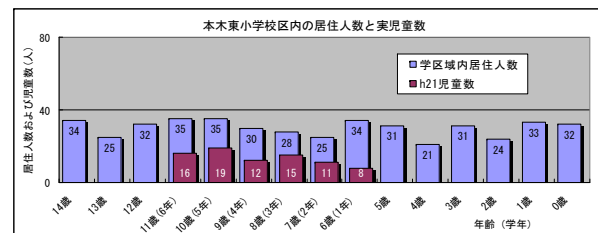


※この実施計画は、平成 21 年 9 月に足立区教育委員会が作成した「足立区立本木東小学校の適正規模・適正配置実施計画」(案)を、平成 22 年 7 月に足立区および足立区教育委員会として正式決定したものです。

② 平成 21 年度の児童数と学区内の居住人数

学区内の居住人数は、1 年生から 6 年生までの各年代とも 40 人以下の単学級規模となっており、平成 21 年度現在の在籍児童数は 8~19 人となっています。

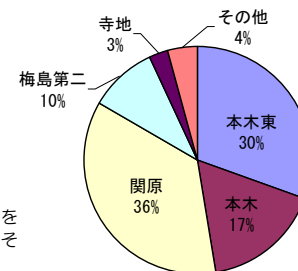
また、平成 22 年度以降に小学校に入学する 0 歳~5 歳の居住人数も 40 人以下の単学級規模の人数であり、居住人数と実際の児童数の両面を見ても、各学年とも将来的に複数学級になることが非常に困難であると考えます。



③ 学区内児童の入学先の傾向

平成 21 年度の状況では、学区内の 6 歳~11 歳までの居住児童のうち、本木東小学校に通学する児童は約 3 割です。

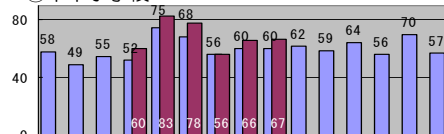
一方で、隣接する本木、関原、寺地、梅島第二小学校の 4 校に通学する児童は約 66%に上り、その他の小学校も加えると、約 7 割が学区外の学校に通学しています。



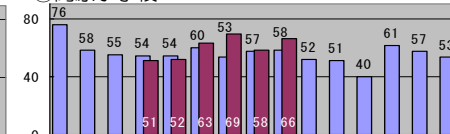
※これらのグラフは、平成 21 年 5 月 1 日付けの居住人数・実児童数・学齢簿をもとに算出し、外国人登録者等を含みます。いずれもパーセンテージはおよその数字です。

3 本木東小学校周辺の小学校の状況

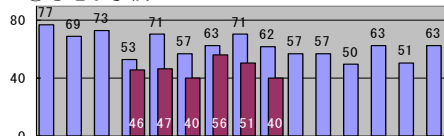
① 本木小学校



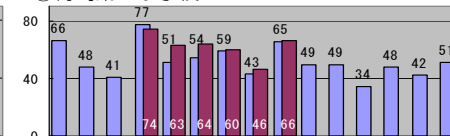
② 関原小学校



③ 寺地小学校



④ 梅島第二小学校



6 歳~11 歳の学区内居住人数、学齢前人口ともに、やや少ない人数の年代がありますが、周辺の 4 つの小学校は、おおむね 1 学年 2 クラス規模を保っています。

しかし、地域全体の児童数は、平成 7 年度の約 1800 人に比べて、平成 21 年度現在は 300 人以上減少しており、総クラス数も 58 から 53 クラスとなり地域全体で 5 クラス減少しています。これらの状況から、学校規模の小規模化は本木東小学校単独の問題ではなく、周辺校を含めた地域全体として考えなければならない課題であるといえます。

※グラフ縦軸・横軸の項目および単位等は、上記の「本木東小学校区内の居住人数と実児童数」と同じです。

4 本木東小学校の適正規模・適正配置実施計画

① 「本木小学校」との統合により学校規模を改善します。

本木東小学校の学校規模を、「本木小学校」との統合により改善します。

本木東小学校は、昭和 29 年に本木小学校の分校として開校した後、昭和 32 年に本木東小学校として独立したことから、本木東小学校と本木小学校は、学校の歴史上の関係が非常に深い小学校です。また、周辺の4つの小学校（本木小学校、関原小学校、寺地小学校、梅島第二小学校）の中で、本木東小学校との距離が一番近いことから、本木小学校は統合校として最も望ましい小学校と考えます。

② 統合に伴い「本木小学校」を改築します。

統合後の学校の位置は、「本木小学校」の位置とし、本木小学校を改築します。

現在足立区では、主に昭和 30 年代に建築された小・中学校の改築や大規模改修を優先して進めています。本木小学校の校舎は、最も古いものが昭和 40 年に建設されたものですが、統合という大きな機会にあわせて、本木小学校の工事を前倒しして進めます。

また、現在足立区では、校舎の基本的な構造はそのまま活用して、外装や内装を始め、給排水設備などを大規模な改修によって改善する方法を主な施設更新手法としていますが、本木小学校については、古い校舎を解体して新しい校舎を建てる「改築」によって教育環境の向上を図ります。

③ 改築期間中の校舎として「本木東小学校」を活用します。

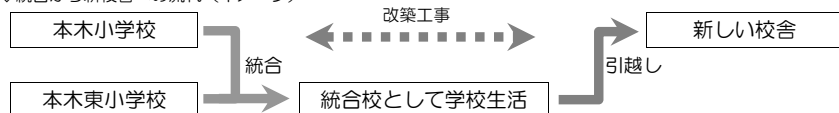
一般的な学校の改築や大規模改修の場合は、新しい校舎の工事期間中は自校の校庭に仮設校舎（ブレハブ）を建てて学校生活を続け、工事の終了後に新しい校舎に移った後、仮設校舎を取り壊す方法が進められます。このような方法の場合、仮設校舎用の敷地はもちろん、現在の校舎の解体や工事を安全に進めるためのエリアや、工事のための大きな機材や材料、工事車両のためのエリアなど、多くの面積が必要となります。

しかし、本木小学校は、敷地面積が区立小学校 72 校の中で 3 番目に小さい学校であり、自校単独での改築は極めて困難です。また、騒音などによる教育環境への影響や安全管理面などを総合的に判断し、本木小学校を改築している期間中は、本木東小学校を統合校の校舎として活用します。

④ 本木東小学校での学校生活の開始にあわせて「統合」します。

両校の児童が本木東小学校の校舎で学校生活を開始する時期にあわせて、本木小学校と本木東小学校を「統合」します。具体的には、統合の前年度末までに「統合の手続き」を完了して、4 月当初から現在の本木東小学校の校舎での学校生活をスタートさせます。そして、本木小学校の改築が終了した後、児童全員で新しい校舎に引っ越します。

◇統合から新校舎への流れ（イメージ）



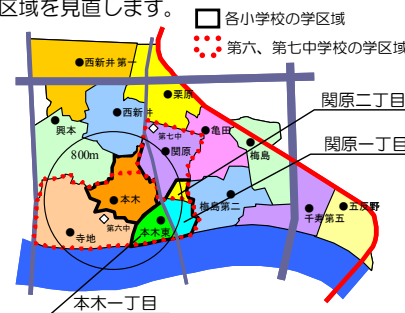
なお、学校の名称や統合の手続き方法は大事な決定事項のひとつであるため、統合に向けて設置する統合地域協議会を通じて、地域や保護者のみなさんのご意見を聞きながら、最終的に統合の手続き方法などを決定します。

※「統合地域協議会」とは、統合に関係する学校の代表者（町会、PTA、学校関係者など）が、統合に伴う様々な課題を解決していくための協議をさせていただく会です。

⑤ 統合に伴い「学区」を一部変更します。

統合に伴い、本木小学校と本木東小学校が 1 つの学区になります。周辺校への影響が少ないことなどから、2 つの学区をそのまま統合することが望ましいと考えますが、本木小学校が統合する学区のやや西寄りに位置することから、統合にあわせて学区を見直します。

- 本木一丁目は、本木東小学校と本木小学校に通学する児童が 8 割を越えているため、「統合校の学区」とします。
- 関原一丁目は、本木東小学校と関原小学校に通学する児童の割合が、どちらも約 4 割で同じくらいですが、幹線道路である 100 号線を考慮して、「関原小学校の学区」に変更します。
- 関原二丁目は、関原小学校に通学する児童が約 7 割である現状を考慮して、「関原小学校の学区」に変更します。



⑥ 在校生は、原則として「統合校に通学」します。

統合に伴い学区を変更しますが、本木東小学校と本木小学校の児童の友人関係や、保護者同士のつながりをそれぞれ継続しながら、統合校の学校生活が円滑に始められるように、統合時の本木小学校と本木東小学校の児童は、原則として「統合校に通学」することとします。

ただし、今回の学区変更や改築等が統合に伴うものであり、現在の在校児童および保護者のみなさんが小学校を決める時点で想定できなかったことを踏まえて、統合する年度の前年度までに限り、希望により転校を可能とします。

※転校を承認する他の事例との公平性から、統合に伴う理由以外の転校や統合の年度以降の転校は認めません。また、学校選択制度は、当面の間、兄弟関係を考慮した運用を行います。詳しくは学務課就学係にご相談ください。

5 適正規模化のスケジュール

本木小学校と本木東小学校を、平成 24 年 4 月 1 日に統合します。

また、新しい校舎での学校生活を、平成 26 年 4 月 1 日に開始します。

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
◆適正規模・適正配置のガイドライン[検討素材]の作成						
◆本木東小学校の適正規模・適正配置実施計画（案）の作成						
統合地域協議会を中心に協議を進めます						
基本構想・基本計画および設計等を進めます				統合の手続き等を進めます		
◆一時移転（本木→本木東）						
◆統合・学区変更						
基本構想・基本計画では、どのような学校にしていくのかをみなさんと話し合います。その後の設計段階では、それらの考え方に基づく詳細な設計を進めていきます。				解体工事・改築工事等を進めます		
移転の手続き等を進めます						
◆引越し（本木東→本木）						
◆新校舎						
20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度

栗原小学校と亀田小学校の 適正規模・適正配置実施計画

発行：足立区教育委員会事務局
 学務課 電話 03-3880-5969 (直通)
 学校適正配置担当課 電話 03-3880-5426 (直通)

この実施計画は、平成23年6月に足立区教育委員会が作成した「栗原小学校と亀田小学校の適正規模・適正配置実施計画」(案)を、平成23年9月に足立区および足立区教育委員会として正式決定したものです。

2 栗原小学校の児童数と学区内居住人数

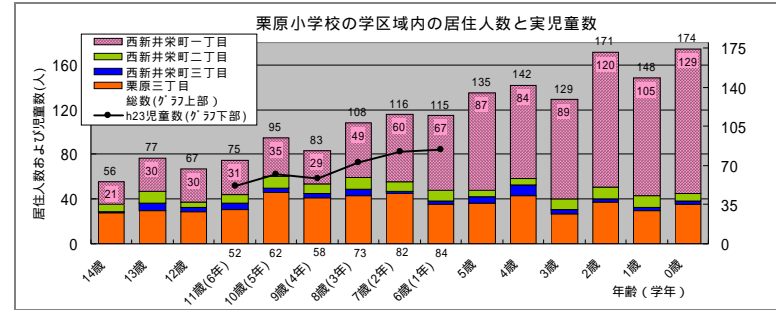
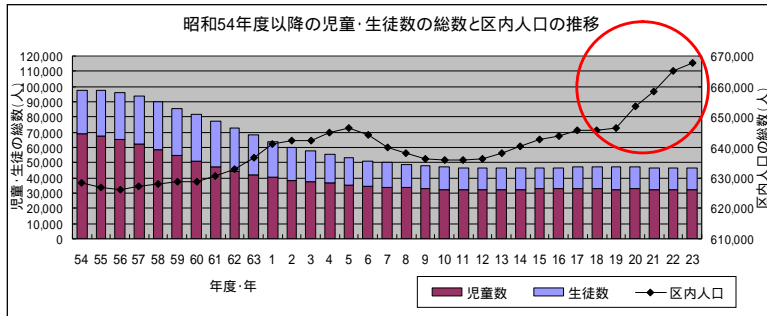
栗原小学校は、平成9年度以降は11学級以下の小規模校となり、平成14年度～平成18年度までの5年間は、すべての学年が単学級で、学校全体で6学級の過小規模校となっていました。しかし、西新井栄町一丁目の人口増加を受けて、平成23年度現在では、学校全体で411人、総学級数が14学級まで急激に回復しています。

また、学区内の居住人数をしてみると、0歳～5歳の居住人数(学齢前人口)は、西新井栄町一丁目だけで80人～120人程度の居住人数となっており、今後の学区内の居住人数は、各年代とも4学級～5学級規模になることが見込まれます。

1 区立小・中学校の児童・生徒数の推移

区立小・中学校(以下「小・中学校」という。)の児童・生徒数は、昭和54年度をピークに平成10年頃まで急激に減少し、その後は、ほぼ横ばいとなっています。

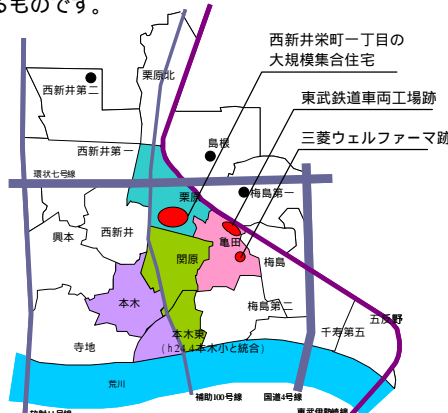
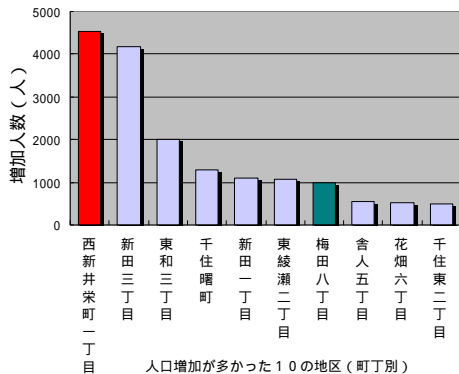
一方で、区内人口は平成11年以降引き続き増加しており、平成23年1月現在では667,891人にまで増加しています。



平成23年5月1日付の居住人数と実児童数です。どちらも外国人登録者等を含みます。法改正により、平成23年度から小学1年生のみ35人学級編制となったため、左軸を40人学級編制、右軸を35人編制として記載しています。

区内人口が急激に増加し始めた平成19年1月から平成23年1月までの4年間で、人口の増加が特に多い地域を町丁目別に見てみると、栗原小学校および第十中学校の学区である西新井西口駅前地区(西新井栄町一丁目)や、新田地区の大規模な集合住宅開発を始め、東和三丁目や千住曙町に建設された大型の集合住宅が大きく影響していることが伺えます。

また、栗原小学校の隣の亀田小学校の学区である梅田八丁目の人口が増えています。これは、東武鉄道車両工場跡に建設された集合住宅の影響によるものです。



児童・生徒数は各年5月1日付、区内人口は各年1月1日付です。いずれも外国人登録者等を含みます。増加人口は、平成19年1月1日付け人数と、平成23年1月1日付け人数の比較です。

3 栗原小学校の施設規模と今後の課題

小・中学校は、児童・生徒が通常の授業や学級活動を行う普通教室に加えて、図書室や音楽室、理科室、コンピュータ室など、様々なエリアを確保していかなければなりません。また、最近では、学習集団を習熟度別などのグループに分けて指導する少人数指導のための教室や、給食を食べながら交流を深めたり、食に関する知識を深めるランチルームなど、新しい教育活動のためのエリアも求められています。

しかし、栗原小学校は、区立小学校の中で敷地面積が一番小さく、延床面積も3番目に小さい学校です。

今後、学区内の児童数が大きく増加することが見込まれる中で、栗原小学校の教育環境を維持しながら、限られた教室数や敷地面積を有効に活用していくための方向性を早急に考えなければなりません。

【小学校の敷地面積・延床面積順(一部抜粋)】

敷地面積(小学校名・面積)	延床面積(小学校名・面積)
1 栗原 6,105㎡	鹿浜西 4,240㎡
2 千寿本町 6,252㎡	長門 4,328㎡
3 本木 6,527㎡	栗原 4,548㎡
4 千寿第五 6,553㎡	青井 4,673㎡
5 本木東 6,725㎡	大谷田 4,724㎡
6 梅島第一 6,919㎡	千寿 4,747㎡
7 東綾瀬 7,073㎡	東綾瀬 4,881㎡
8 関原 7,209㎡	本木東 4,905㎡
9 千寿 7,681㎡	五反野 4,925㎡
10 北三谷 7,916㎡	中島根 4,935㎡

60 竹の塚 11,593㎡	関原 6,547㎡
61 亀田 11,744㎡	綾瀬 6,569㎡
62 桜花 11,826㎡	千寿常東 6,581㎡
63 鹿浜第一 12,636㎡	東洲江 6,630㎡
64 血沼 12,735㎡	弥生 6,635㎡
65 中川 12,871㎡	千寿双葉 7,551㎡
66 高野 12,964㎡	中川東 7,669㎡
67 洲江第一 12,989㎡	島根 7,732㎡
68 保木間 13,277㎡	梅島 7,934㎡
69 興本 13,344㎡	千寿本町 8,889㎡
70 中川東 13,787㎡	舎人第一 8,969㎡
71 辰沼 14,807㎡	千寿桜 8,987㎡

小学校全72校のうち、新田小学校は新田中学校との小中一体型校舎であるため比較対照から除き、全71校として比較しています。

4 実施計画の目的と適正規模・適正配置の具体的な方法

栗原小学校の「施設規模に合った児童数に整えること」が最優先課題です。

栗原小学校は、今後、大きく児童数・学級数が増えることが見込まれます。

平成 23 年 5 月現在の学区内の学齢前人口を見ると、各学年とも 4 学級～5 学級規模で、最大で 26 学級規模となってしまう。

栗原小学校の教育活動がこれまでと同じく円滑に進められることや、子ども達が毎日楽しく学校生活を送るためには、栗原小学校の校舎・敷地の大きさに合った児童数や学校規模を考えていくことが必要です。

栗原小学校は、学校全体で「12 学級程度」が望ましいと考えます。

平成 23 年度の栗原小学校の学級数は、学校全体で「14 学級」です。

現在の校舎の使用状況は右下のとおりで、学校全体で 12 学級だった平成 22 年度に比べて、すでに 2 つの部屋を普通教室に転用して対応しています。

栗原小学校の校舎の大きさを踏まえ、これまでと同程度の教育環境を維持することを考えた場合、各学年 2 学級×6 学年・学校全体で「12 学級」が望ましい学校規模であると考えます。

また、可能な限り普通教室に転用した場合においても、最大で 17 学級が許容範囲であり、来年度以降も増加していく学区内の児童をすべて受け入れることはできません。

NO	階数	H23年度使用状況	部屋数	普通教室に転用
1	屋上	プール	1	
2		普通教室	5	
3	三階	普通教室	1	備蓄倉庫 普通教室に転用済み (H23年度)
4		算数教室(少人数指導) ()	1	今後、普通教室に転用を検討
5		音楽室	1	
6		普通教室	4	
7		普通教室(小) ()	1	
8	二階	理科室	1	
9		コンピュータ室	1	
10		教育相談室・視聴覚室	1	今後、普通教室に転用を検討
11		体育館	1	
12		普通教室	2	
13		普通教室	1	ランチルーム 普通教室に転用済み (H23年度)
14		校長室・職員室・保健室	各1	
15		事務室・主膳室	各1	
16	一階	図書室	1	
17		図書工作室	1	
18		家庭科室	1	
19		資料室・備蓄倉庫	1	今後、普通教室に転用を検討
20		P T A 室	1	
21		給食室	1	

三階の算数教室と二階の普通教室(小)は、他の普通教室の 63 m²に比べて 58.5 m²と小さいため、使用する学級の児童数が多い場合は、普通教室に適さない場合があります。その場合は最大で 15 学級となります。

「平成 24 年 4 月に学区を変更」します。

今後の栗原小学校の学区内の人数と施設の大きさを考えると、将来的には学区内であっても希望する児童全員が入学できない事態になりかねません。学区制度()の特例として実施している学校選択制度の中で、そのような事態はあってはならないことであり、その対策として「栗原小学校の学区を変更」します。

平成 23 年度現在の児童数と学区内の居住人数を考えると、平成 24 年度の新 1 年生は 3～4 学級になることが見込まれます。さらに、現在の 0 歳が入学するまでの間も 3 学級～5 学級規模が続くことから、平成 25 年度には許容可能な 17 学級を越えることを想定しておかなければなりません。

これらの状況を踏まえて、栗原小学校の学区を、「平成 24 年 4 月」に入学する児童から対象として変更します。

【学級数の予測】

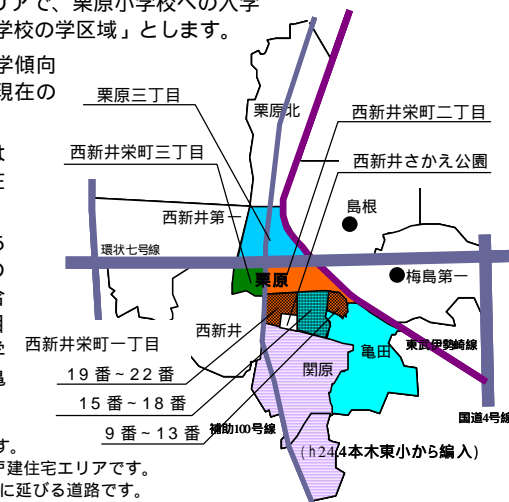
年度	23	24	25
総学級数	14	15～16学級	16～18学級
6年生	2	卒業	
5年生	2	2	卒業
4年生	2	2	2
3年生	2	2	2
2年生	3	3	2
1年生	3	3	3
5歳		3～4学級	3
4歳			3～4学級

足立区の学校選択制度は「学区制度」の特例で導入された制度です。学区の学校を希望する児童・生徒をすべて受け入れたうえで、なお受け入れに余裕がある場合に学区外から希望する児童・生徒を受け入れる制度です。学区外を希望した児童・生徒全員が入学できるものではありません。

栗原小学校の学区の一部を、「亀田小学校に編入」します。

平成 24 年 4 月の学区変更は、下記のとおり行います。

- 栗原三丁目、環状七号線より北側の 3 つの小学校に入学する傾向が見られますが、学校別に見ると栗原小学校が一番多い割合であるため、現在のまま「栗原小学校の学区」とします。
- 西新井栄町二丁目は、栗原小学校があるエリアで、栗原小学校への入学が約 9 割であるため、現在のまま「栗原小学校の学区」とします。
- 西新井栄町三丁目は、西新井小学校への入学傾向が見られますが、町会の区域を考慮して、現在のまま「栗原小学校の学区」とします。
- 西新井栄町一丁目 9 番～13 番(1)までは従来からの戸建住宅エリアであるため、現在のまま「栗原小学校の学区」とします。
- 西新井栄町一丁目 15 番～22 番(2)にある集合住宅エリアのすべてを栗原小学校のままとすることが困難です。そのため、集合住宅エリア内の「ぼうせき通り(3)」を目安に、西側(19 番～22 番)を「栗原小学校の学区」、東側(15 番～18 番)を「亀田小学校の学区」に編入します。



- 9 番～13 番は、駅前広場の東南の戸建住宅エリアです。
- 20 番～22 番は、アリオ西新井店およびその北側の戸建住宅エリアです。
- 「ぼうせき通り」は、西新井さかえ公園の東側の南北に延びる道路です。

在校生は、学区変更後も引き続き「それぞれの在籍校に通学」します。

栗原小学校の学校規模に合った児童数とするため、平成 24 年 4 月に学区を変更しますが、これまでの児童の友人関係や保護者同士のつながりをそれぞれ継続しながら、今後も学校生活が円滑に進められるように、学区を変更した時点で在籍する児童は、そのまま「栗原小学校」「亀田小学校」に通学することとします。

しかし、学区変更に伴い、ある程度の期間において、兄弟が異なる小学校の学区となることが考えられます。入学する時点で学区変更の方針を知らなかった在校児童および保護者のみなさんの不利益にならないよう、当面の間、今回の学区変更の影響により兄弟が別々の学校にならないように、学校選択制度を運用していきます。詳しくは、学務課就学係(03-3880-5969・直通)にご相談ください。

想定される主な事例

- 西新井栄町一丁目 15 番～18 番まで(亀田小学校に学区を編入するエリア)に住んでいる児童が栗原小学校に在籍している間に、弟や妹が同じく栗原小学校を希望する場合。
- 西新井栄町一丁目 15 番～18 番まで(亀田小学校に学区を編入するエリア)に住んでいる児童が、学区変更に伴って亀田小学校に転校を希望する場合。

今後も引き続き「地域全体の適正規模・適正配置」を考えていきます。

これまでの足立区の適正規模・適正配置の計画では、栗原小学校は、大規模な開発の状況を見たくて、近接の亀田小学校・梅島第一小学校との統合を検討することとしています。

現在および将来の児童・生徒数を考えると、足立区全体として、今後も小・中学校数を縮小していくことを考えていかなければなりません。もちろん、急激に増加した西新井栄町一丁目および梅田八丁目の児童・生徒数に関しても、将来的には減少していくと予想しています。

毎年の居住人数および児童数の変動を正確に把握しながら、今後も「地域全体の適正規模・適正配置」の検討を続けていきます。

第七中学校と第十中学校の 適正規模・適正配置実施計画

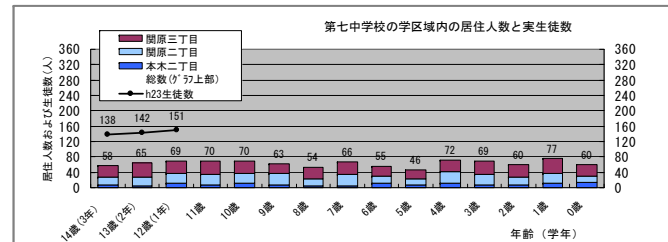
発行：足立区教育委員会事務局
 学務課 電話 03-3880-5969（直通）
 学校適正配置担当課 電話 03-3880-5426（直通）

※この実施計画は、平成 23 年 6 月に足立区教育委員会が作成した「第七中学校と第十中学校の適正規模・適正配置実施計画」（案）を、平成 23 年 9 月に足立区および足立区教育委員会として正式決定したものです。

2 第七中学校の生徒数と学区内居住人数・今後の課題

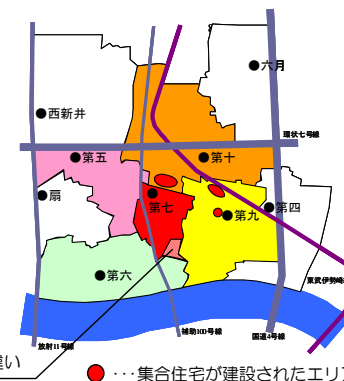
第七中学校は、平成 10 年度から平成 16 年度まで各学年 2 学級・学校全体で 6 学級になるなど、小規模校傾向が続いてきました。しかし、平成 17 年度から生徒数が増え始め、平成 23 年度現在では、学校全体の総学級数が 12 学級の適正規模にまで回復しています。

一方で、第七中学校の学区内の居住人数は、他の中学校に比べて非常に少なく、すべての年代で 80 人以下です。これは、学区の範囲（広さ）が近隣の関原小学校とほぼ同じであるためであり、将来的にも学区内の居住人数は、各学年とも 2 学級規模で推移していきます。



※平成 23 年 5 月 1 日付の居住人数と実生徒数です。どちらも外国人登録者等を含みます。棒グラフ上の数値は、各年代の居住人数の総数です。法改正により、平成 23 年度から小学校 1 年生のみ 35 人学級編成となりましたが、中学校は現時点で不確定要素が多いため、40 人学級編制として記載しています。

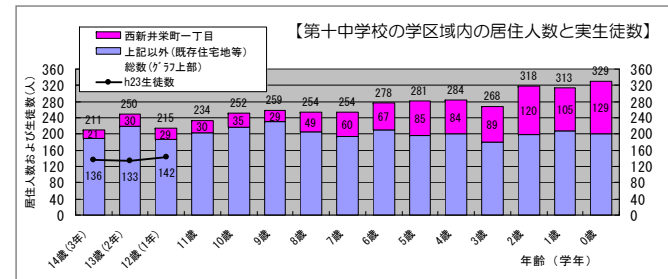
また、西新井駅西口駅前の大規模集合住宅の建設により、街の状況が大きく変わり始めています。現在、第七中学校北側の西新井栄町一丁目は第十中学校の学区です。かつて大規模な工場があった場所で、児童・生徒数には影響のないエリアでした。しかし、約 2000 戸の集合住宅が建設された今、第七中学校が集合住宅エリアから最も近い中学校となったため、今後、生徒の入学先の傾向が大きく変化していく可能性があります。



3 第七中学校周辺の中学校の状況（第十中学校）

第十中学校の学区内の居住人数をエリア別に見ると、従来から住宅のある町丁は安定した人数ですが、西新井栄町一丁目の集合住宅の影響によって、将来的には 8 学級～9 学級規模の居住人数となります。

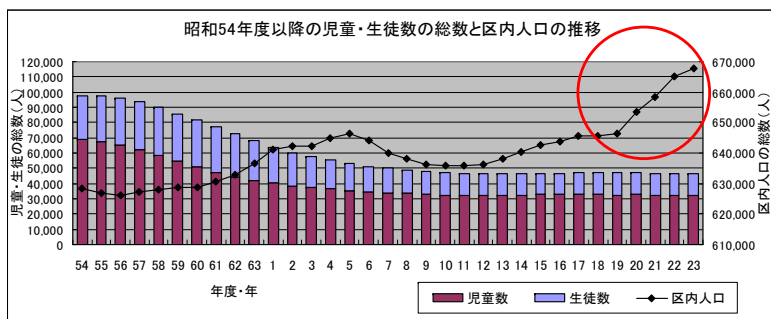
今後、同じ地域の小学校と同様に、第十中学校と第九中学校は大規模な集合住宅の影響で大きく生徒数が増加していきます。局地的な人口増加に伴う児童・生徒数の急増という新たな課題を抱え、実態に合わせた学区を考えていかなければならない地域といえます。



1 区立小・中学校の児童・生徒数の推移

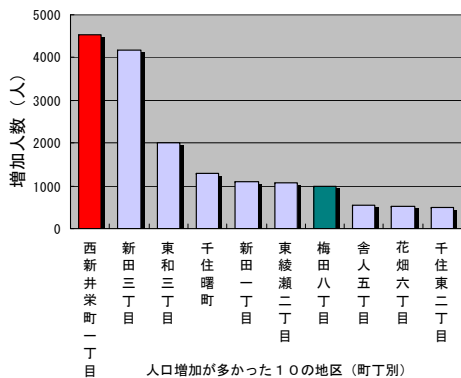
区立小・中学校（以下「小・中学校」という。）の児童・生徒数は、昭和 54 年度をピークに平成 10 年頃まで急激に減少し、その後は、ほぼ横ばいとなっています。

一方で、区内人口は平成 11 年以降引き続き増加しており、平成 23 年 1 月現在では 667,891 人にまで増加しています。



区内人口が急激に増加し始めた平成 19 年 1 月から平成 23 年 1 月までの 4 年間で、人口の増加が特に多い地域を町丁目別に見てみると、栗原小学校および第十中学校の学区である西新井駅西口駅前地区（西新井栄町一丁目）や、新田地区の大規模な集合住宅開発を始め、東和三丁目や千住曙町に建設された大型の集合住宅が大きく影響していることが伺えます。

また、栗原小学校の隣の亀田小学校の学区である梅田八丁目の人口が増えています。これは、東武鉄道車両工場跡に建設された集合住宅の影響によるものです。



※児童・生徒数は各年 5 月 1 日付、区内人口は各年 1 月 1 日付です。いずれも外国人登録者等を含みます。増加人口は、平成 19 年 1 月 1 日付け人数と、平成 23 年 1 月 1 日付け人数の比較です。※ここまでの記載内容は、「栗原小学校と亀田小学校の適正規模・適正配置実施計画」から引用しています。

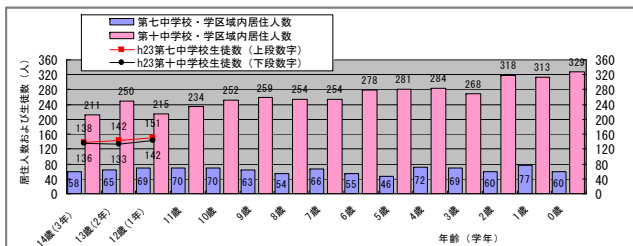
4 実施計画の目的と適正規模・適正配置の具体的な方法

① 平成24年度に学区を変更」します。

第十中学校は現在も学区が広く、従来からの住宅地だけで5~6学級規模の人数が居住していますが、今後は大規模集合住宅エリアの生徒が約30人~120人程度加わり、学区内に居住する生徒が8~9学級規模に増加します。一方で、大規模な集合住宅エリアは、「せきえい通り」を挟んですぐ南に第七中学校があるため、今後、入学先の傾向が第七中学校に変わっていくことが見込まれます。

このことは、第七中学校、第十中学校ともに、学区内の居住人数や学区の考え方に課題があるということであり、将来を見据えて、街なみの変化に対応した学区に変更します。

なお、学区の変更は小・中学校を選択するうえで大きく影響があるため、地域の子供も達や保護者のみなさんの混乱を最小限に抑えるために、同じ地域の栗原小学校の学区変更を行う「平成24年4月」の入学者から学区変更を行います。

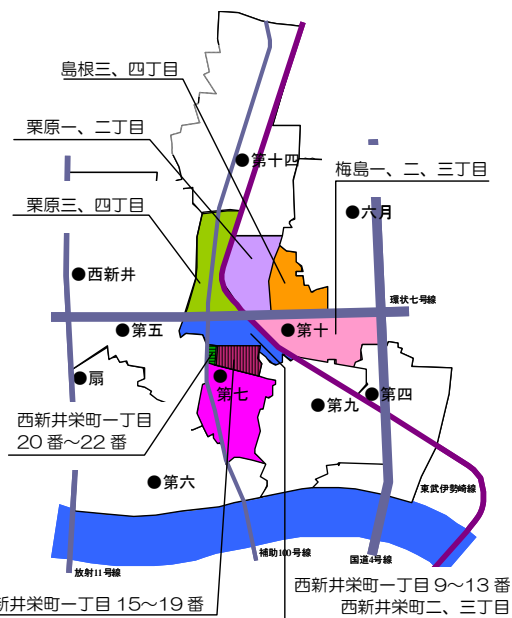


② 第十中学校の学区の一部を、「第七中学校に編入」します。

第七中学校と第十中学校の学区変更は、下記のとおり行います。

- 西新井栄町一丁目のうち、大規模集合住宅エリアである15番~19番を、第十中学校の学区から「第七中学校の学区」に変更します。
- 西新井栄町一丁目9番~13番(※1)および西新井栄町二丁目、三丁目は、これまでの学校と地域の関係を考慮して、これまで通り「第十中学校の学区」とします。
- そのほかの第十中学校の学区のエリアも、これまで通り「第十中学校の学区」とします。

なお、中学校までの距離や栗原小学校との関係を考慮し、西新井栄町一丁目20番~22番(※2)を、今回の学区変更にあわせて第十中学校および第五中学校の学区から「第七中学校の学区」に変更します。



※1 9番~13番は、駅前広場の東南の戸建住宅エリアです。

※2 20番~22番は、アリオ西新井店およびその北側の戸建住宅エリアで、今後も栗原小学校の学区となります。

③ 在校生は、学区変更後も引き続き「それぞれの在籍校に通学」します。

第七中学校と第十中学校の学区の関係を整理し、平成24年4月に学区を変更しますが、これまでの生徒の友人関係や保護者同士のつながりをそれぞれ継続しながら、今後も学校生活が円滑に始められるように、学区を変更した時点で在籍する生徒は、そのまま「第七中学校」「第十中学校」に通学することとします。

しかし、学区変更に伴い、ある程度の期間において、兄弟が異なる中学校の学区となることが考えられます。入学する時点で学区変更の方針を知らなかった在校生および保護者のみなさんの不利益にならないよう、当面の間、今回の学区変更の影響により兄弟が別々の学校にならないように、学校選択制度を運用していきます。※詳しくは、学務課就学係(03-3880-5969・直通)にご相談ください。

◇想定される主な事例

- 西新井栄町一丁目15番~22番まで(第七中学校に学区を編入するエリア)に住んでいる生徒が第十中学校学校に在籍している間に、弟や妹が同じく第十中学校を希望する場合。
- 西新井栄町一丁目15番~22番まで(第七中学校に学区を編入するエリア)に住んでいる生徒が、学区変更に伴って第七中学校に転校を希望する場合。

【実施計画の決定にあたっての追加事項】

④ 第六中学校の学区の一部を、「第七中学校に編入」します。

平成23年6月に本実施計画を(案)として公表して以降、関係する栗原小学校と亀田小学校、第七中学校と第十中学校の開かれた学校づくり協議会や保護者のみなさま等に説明をさせていただきました。

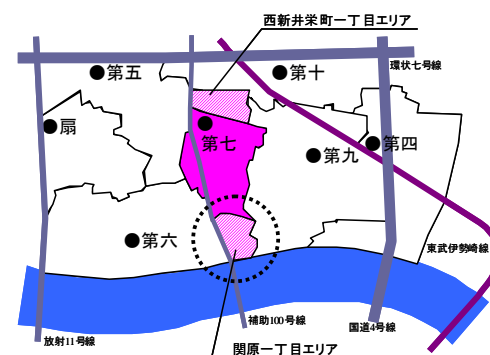
その中で、関原一丁目エリアの地域や保護者のみなさまから、平成24年4月以降の学区について、以下のようなご意見をいただきました。

【ご意見の要旨】

- 関原一丁目エリアは、平成24年4月の「本木小学校と本木東小学校」の統合に伴い、小学校が「関原小学校」、中学校が「第六中学校」の学区となる。
- 今後は、同じ関原小学校の学区の児童として、従来から関原小学校と関係の深い第七中学校を選ぶ傾向が強くなると考えられる。
- 地域の子供も達の関係などを考慮して、第六中学校の学区から「第七中学校」の学区に変更してほしい。

地域や保護者のみなさまのご意見や、本木小学校と本木東小学校の統合に伴う話し合いの経過などを総合的に判断し、第六中学校の学区である関原一丁目エリアを、平成24年4月に「第七中学校」の学区に編入します。

本実施計画で第七中学校の学区に編入するエリア



※この④については、平成23年6月に実施計画(案)を公表後、関係者のみなさまからのご意見をを受けて検討した結果、追加して決定する事項です。

足立区立千寿第五小学校と五反野小学校の 適正規模・適正配置実施計画

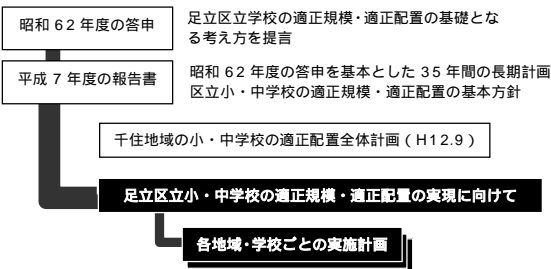
発行：足立区教育委員会事務局 学校適正配置担当課
電話：03-3880-5426（直通）

1 実施計画の位置づけ

この実施計画は、足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づき、学校規模の小規模化や児童・生徒数の大きな変動、施設の老朽化など、様々な課題の生じている学校や周辺地域の状況を詳しく分析し、その改善方法や事業の実施時期などを明確にするものです。

この「実施計画」を推進することにより、現在、そして未来の子ども達のための、より良い教育環境の創造に向けて、全力で取り組んでまいります。

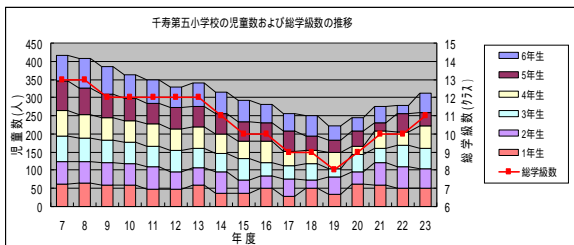
「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて」は、平成21年5月に決定した足立区の適正規模・適正配置の今後の進め方をまとめたガイドラインです。



2 千寿第五小学校の現状と課題

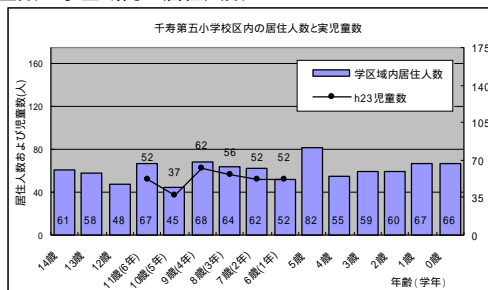
千寿第五小学校の学校規模の推移

平成7年度以降の千寿第五小学校の学校規模の推移を見ると、平成7年度の児童総数416人に対して、平成23年度の児童総数は311人で、約25%児童数が減少し、平成14年度以降は12学級に満たない小規模校の状況が続いています。



平成23年度の千寿第五小学校の児童数と学区内の居住人数

現在の児童数については、2学級に満たない学年もあり、周辺の小学校への入学傾向が影響しています。また、学区内の居住人数は、一時的に増加する年代がありますが、ここ数年の傾向から、同程度の人数で推移していくと考えられます。



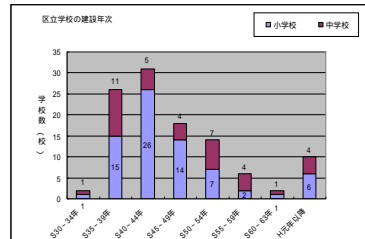
千寿第五小学校の施設更新

千寿第五小学校の校舎は最も古いものが昭和35年の建築であり、平成23年度現在、施設更新を進めている小学校を除いて、区内で最も古い校舎を持つ小学校となっています。

施設更新は、現在および未来の子ども達に安全で快適な教育環境を提供するために非常に重要なことであり、今後、多くの小・中学校の改築や大規模改修等を計画的かつ円滑に進めていく必要があります。

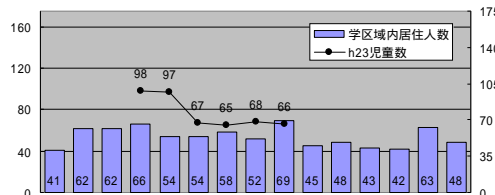
NO	小学校名	建設年	改築および大規模改修について	中学校名	建設年	改築および大規模改修について
1	西新井	昭和33年	改築中 平成23年度新校舎完成予定	新田	昭和33年	新田学園(小中一貫校) 平成22年度開校
2	千寿第五	昭和34年		茅島	昭和34年	大規模改修計画_2
3	鹿本	昭和37年	鹿本前学園(小中一貫校) 改築構想あり	第十一	昭和35年	大規模改修計画_2
4	五反野	昭和37年		第四	昭和36年	平成22年度大規模改修終了
5	中山	昭和37年	平成22年度大規模改修終了	第九	昭和36年	平成22年度大規模改修終了
6	千寿富家	昭和38年		江村	昭和36年	
7	本木東	昭和38年	平成24年4月に本木小学校と統合	千寿青葉	昭和37年	
8	加平	昭和38年	区画整理事業に伴う移転新築設計中	第十	昭和37年	大規模改修計画_2
9	綾瀬	昭和38年		第九	昭和37年	
10	東瀬江	昭和38年		東綾瀬	昭和38年	
11	花畑	昭和38年		花畑	昭和38年	
12	花畑第一	昭和38年		第七	昭和39年	平成22年度大規模改修終了
13	西新井第二	昭和39年		第十四	昭和39年	
14	間原	昭和39年				
15	宮城	昭和39年				
16	伊藤	昭和39年				

- 1 新田中学校は平成元年以降に含みます。
- 2 大規模改修は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により平成23年度開始から24年度開始に1年間延期しました。

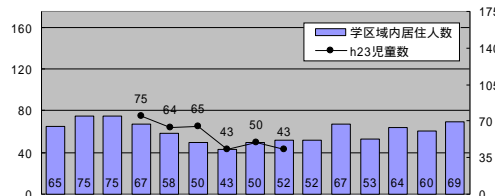


新田学園は、学校設置条例に合わせてそれぞれ、小学校、中学校にカウントしています。

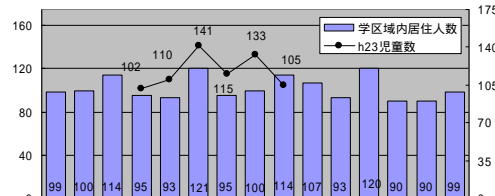
3 千寿第五小学校周辺の小学校の状況 五反野小学校



弘道第一小学校



梅島小学校

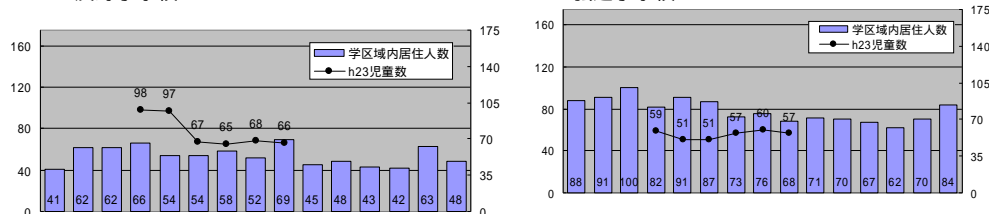


6歳～11歳の学区内居住人数、学齢前人口を見ると弘道小学校、弘道第一小学校、弥生小学校、梅島小学校は、おおむね1学年2～3学級程度の規模を保っています。

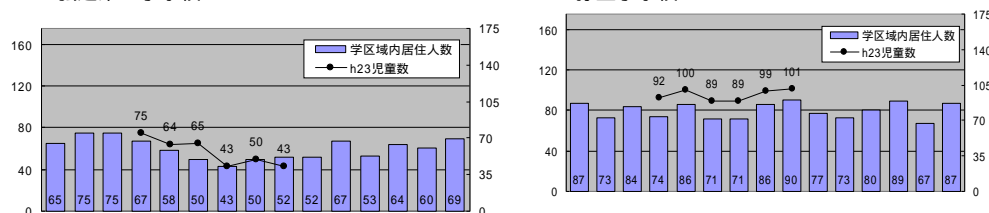
しかし、五反野小学校と梅島第二小学校は、年代により多少のばらつきはあるものの、学区内居住人数、学齢前人口ともに40～50人台程度の規模であり、今後も2学級規模を維持していくための改善策が必要になってくると考えられ、適正規模化は、解決しなければならない課題であるといえます。

グラフ縦軸・横軸の項目および単位等は、左記の「千寿第五小学校区内の居住人数と実児童数」と同じです。

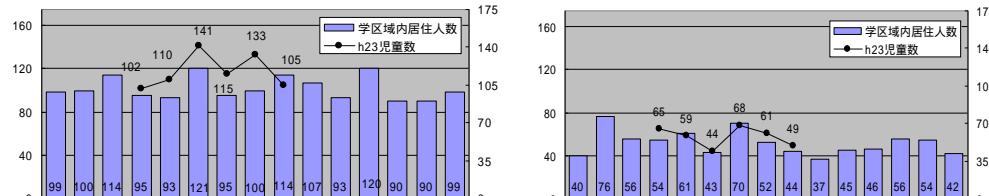
弘道小学校



弥生小学校



梅島第二小学校



4 千寿第五小学校の適正規模・適正配置実施計画

「千寿第五小学校」と「五反野小学校」を統合します。

千寿第五小学校と五反野小学校は、比較的小きなエリアに2校が存在しています。千寿第五小学校の学級数は全体で11学級とやや小規模であり、五反野小学校は多くの学年が今後40人台となり、やや少ない人数が続きます。また、千寿第五小学校の施設更新も早急に解決すべき課題であり、両校を統合することで、快適な校舎で子ども達が毎日楽しく学び、遊べる学校規模を将来的にも維持していきます。

統合に伴い「五反野小学校」を改築します。

両校の敷地面積を比較したところ、五反野小学校の面積が約2000㎡広く、子ども達の活動の幅が広がることから、統合校は五反野小学校の位置に設置します。なお、足立区では、主に昭和30年代に建築された小・中学校の改築や大規模改修を優先して進めています。五反野小学校の校舎は、最も古いものが昭和45年に建設されたものですが、統合という大きな機会にあわせて、五反野小学校を改築します。

改築期間中の校舎として「千寿第五小学校」を活用します。

今回の五反野小学校の改築については、騒音などによる教育環境への影響や安全管理面などを総合的に判断し、五反野小学校を改築している期間中は、千寿第五小学校を統合校の校舎として活用します。

なお、現在の千寿第五小学校の教室数では統合後の児童数に対応できないため、千寿第五小学校の敷地内にプレハブ校舎を建設し対応します。

千寿第五小学校での学校生活の開始にあわせて「統合」します。

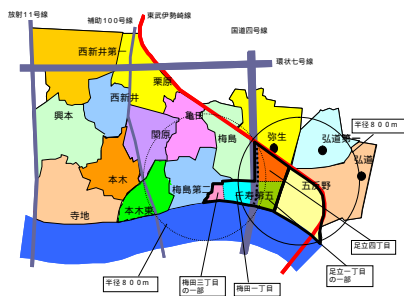
両校の児童が千寿第五小学校の校舎で学校生活を開始する時期にあわせて、千寿第五小学校と五反野小学校を「統合」します。平成25年4月から現在の千寿第五小学校の校舎での学校生活をスタートさせます。そして、五反野小学校の改築が終了した後、児童全員で新しい校舎に引っ越します。

統合に伴い「学区を一部変更」します。

統合に伴い、千寿第五小学校と五反野小学校が1つの学区域になります。2つの学区域をそのまま統合することが望ましいと考えますが、五反野小学校が統合する学区域のやや東寄りに位置することから、統合にあわせて学区域を見直します。

幹線道路である国道4号線を考慮して、梅田一丁目および梅田三丁目の一部を「梅島第二小学校の学区域」に変更します。

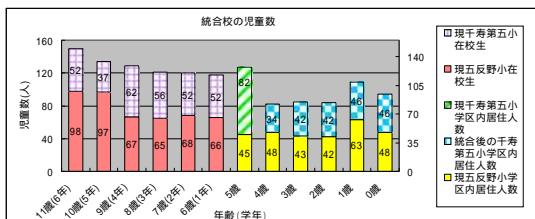
学区域変更することで児童の安全確保を図り、梅島第二小学校の統合後における学区域内の居住人数は、おおむね2学級規模となり、より安定した適正規模となる見込みです。



在校生は、原則として「統合校に通学」します。

統合に伴い学区域を変更しますが、統合校の学校生活が円滑に始められるように、統合時の千寿第五小学校と五反野小学校の児童は、原則として「統合校に通学」することとします。

しかし、学区域変更や改築等が統合に伴うものであり、小学校を決める時点で想定できなかったことを踏まえて、平成24年度までに限り、希望により転校を可能とし、学区域変更の影響により兄弟が別々の学校にならないように学校選択制度を運用しています。



「特別支援学級は統合校に設置」します。

統合にあたって二つの特別支援学級を設置することは、学校長の業務の幅が広がり、学校経営する上での責任も増すことから、どちらかの特別支援学級を他校へ設置することを検討していました。

しかし、特別支援学級の保護者のみなさんとの意見交換の中で、千寿第五小学校、五反野小学校の児童として一体的に考えてほしい、教育環境の変化を可能な限り少なくすることが必要である、との意見を多くいただきました。

学校運営の課題や保護者のみなさんの意見の両面を総合的に検討した結果、児童の教育環境を最優先に考え、両校の特別支援学級を統合校に設置します。

5 適正規模化のスケジュール

千寿第五小学校と五反野小学校を、平成25年4月1日に統合します。

また、新しい校舎での学校生活を、平成27年4月1日に開始します。

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
千寿第五小学校および五反野小学校の適正規模・適正配置実施計画(案)の作成				
統合地域協議会を中心に協議を進めます				
基本構想・基本計画および設計等を進めます				
統合の手続き等を進めます				
◆一時移転(五反野 千五)				
◆統合・学区変更				
解体工事・改築工事等を進めます				
移転の手続き等を進めます				
◆引越し(千五 五反野)				
◆新校舎				
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

6 これまでの経緯と今後の進め方【実施計画の決定にあたっての追加事項】

統合地域協議会の立ち上げに向けて、引き続きご理解をいただくよう努めていきます。

統合にあたっては、両校の地域を良く知る関係者のみなさまの意見等を踏まえながら進めていくことが必要であると考えています。統合地域協議会を立ち上げられるよう、教育委員会として努めていきます。

教育委員会が開催する説明会等で意見交換を進めます。

子ども達の交流に関することや改築に関する事等は、教育委員会が開催する説明会や、開かれた学校づくり協議会の場で説明の機会をいただき、両校の地域や保護者のみなさんとの意見交換を進めていきます。

統合校は、「新しい校名」と「新しい校章・校歌」でスタートします。

教育委員会では、統合を機会にこれまで以上の学校づくりを進めていくという点で、新たな名称で新しい学校運営のスタートを切ることは良い方法だと考えており、千寿第五小学校と五反野小学校の統合は、「新しい校名」と「新しい開校年月日」、「新しい校章と校歌」とすることで進めていきます。

この実施計画は、平成23年6月に足立区教育委員会が作成した「千寿第五小学校と五反野小学校の適正規模・適正配置実施計画」(案)を、平成24年1月に足立区および足立区教育委員会として正式決定したものです。なお、実施計画の概要版の作成にあたり、一部表記を変更しています。

番号	学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	千寿第五	56	52	48	57	61	35	309	2	2	2	2	2	1	11
2	千寿第八	63	68	63	69	79	77	419	2	2	2	2	2	2	12
3	西新井	76	70	83	91	81	79	480	3	2	3	3	3	2	16
4	西一	67	77	93	91	85	101	514	2	3	3	3	3	3	17
5	西二	57	64	84	104	101	84	494	2	2	3	3	3	3	16
6	西伊興	66	53	28	38	38	32	255	2	2	1	1	1	1	8
7	興本	71	65	88	103	108	113	548	3	2	3	3	3	3	17
8	本木	68	82	69	71	75	70	435	2	3	2	2	2	2	13
9	寺地	40	40	41	43	56	56	276	2	2	2	2	2	2	12
10	関原	60	63	67	65	58	67	380	2	2	2	2	2	2	12
11	江北	49	49	41	68	58	47	312	2	2	2	2	2	2	12
12	高野	45	51	30	31	28	27	212	2	2	1	1	1	1	8
13	扇	40	45	42	36	55	54	272	2	2	2	1	2	2	11
14	鹿浜	47	65	68	52	67	76	375	2	2	2	2	2	2	12
15	鹿浜第一	87	111	109	109	132	102	650	3	4	3	3	4	3	20
16	北鹿浜	44	58	48	66	53	59	328	2	2	2	2	2	2	12
17	鹿浜西	48	45	39	41	51	40	264	2	2	1	2	2	1	10
18	上沼田	17	24	28	23	27	13	132	1	1	1	1	1	1	6
19	新田	177	176	169	109	105	107	843	6	6	5	3	3	3	26
20	宮城	68	65	71	58	60	73	395	2	2	2	2	2	2	12
21	舎人	70	59	71	68	62	92	422	2	2	2	2	2	3	13
22	梅島	95	104	135	114	140	109	697	3	3	4	3	4	3	20
23	梅島第一	56	44	32	50	44	46	272	2	2	1	2	2	2	11
24	梅島第二	48	49	58	70	43	59	327	2	2	2	2	2	2	12
25	島根	86	96	69	81	102	89	523	3	3	2	3	3	3	17
26	亀田	85	43	33	61	47	38	307	3	2	1	2	2	1	11
27	栗原	81	83	86	73	56	61	440	3	3	3	2	2	2	15
28	栗島	62	81	74	79	86	98	480	2	3	2	2	3	3	15
29	加平	45	40	37	37	51	31	241	2	2	1	1	2	1	9
30	東栗原	87	80	71	88	96	83	505	3	3	2	3	3	3	17
31	弥生	104	101	103	94	89	100	591	3	3	3	3	3	3	18
32	五反野	57	66	65	67	68	98	421	2	2	2	2	2	3	13
33	弘道	47	53	60	56	51	51	318	2	2	2	2	2	2	12
34	弘道第一	59	45	56	46	67	68	341	2	2	2	2	2	2	12
35	青井	49	56	67	55	53	58	338	2	2	2	2	2	2	12
36	綾瀬	127	133	131	146	140	145	822	4	4	4	4	4	4	24
37	東加平	78	89	88	106	109	92	562	3	3	3	3	3	3	18
38	東瀏江	109	120	147	115	121	138	750	4	4	4	3	3	4	22
39	中川	88	99	91	108	91	98	575	3	3	3	3	3	3	18
40	中川北	82	89	92	89	104	89	545	3	3	3	3	3	3	18
41	北三谷	64	87	55	60	65	87	418	2	3	2	2	2	3	14
42	大谷田	35	43	50	51	35	57	271	1	2	2	2	1	2	10
43	長門	54	56	46	46	55	37	294	2	2	2	2	2	1	11
44	花畑	55	76	65	58	74	77	405	2	3	2	2	2	2	13

【資料6】

平成24年度 小学校別 児童数・学級数（普通学級）

平成24年5月1日現在

番号	学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
45	花畑第一	55	57	65	42	43	58	320	2	2	2	2	2	2	12
46	花畑西	59	59	93	73	78	73	435	2	2	3	2	2	2	13
47	花保	95	76	89	88	104	119	571	3	3	3	3	3	3	18
48	瀏江	88	92	101	88	98	109	576	3	3	3	3	3	3	18
49	瀏江第一	105	117	110	121	133	129	715	3	4	3	4	4	4	22
50	保木間	63	61	86	91	113	106	520	2	2	3	3	3	3	16
51	竹の塚	56	58	72	50	81	77	394	2	2	2	2	3	2	13
52	伊興	102	106	98	141	104	151	702	3	4	3	4	3	4	21
53	東伊興	88	88	105	99	108	104	592	3	3	3	3	3	3	18
54	中島根	83	87	89	89	88	89	525	3	3	3	3	3	3	18
55	古千谷	80	104	85	106	105	105	585	3	3	3	3	3	3	18
56	東綾瀬	60	57	79	65	78	63	402	2	2	2	2	2	2	12
57	栗原北	76	102	73	93	85	81	510	3	3	2	3	3	3	17
58	平野	67	66	57	55	66	75	386	2	2	2	2	2	2	12
59	辰沼	62	68	68	88	77	101	464	2	2	2	3	2	3	14
60	六木	81	82	86	79	110	74	512	3	3	3	2	3	2	16
61	中川東	53	49	48	39	55	59	303	2	2	2	1	2	2	11
62	皿沼	52	46	62	61	73	65	359	2	2	2	2	2	2	12
63	舎人第一	78	74	90	63	65	85	455	3	3	3	2	2	3	16
64	千寿本町	87	68	74	99	103	70	501	3	2	2	3	3	2	15
65	千寿桜	61	63	62	62	66	74	388	2	2	2	2	2	2	12
66	桜花	59	53	55	73	34	68	342	2	2	2	2	1	2	11
67	西保木間	58	56	52	68	60	74	368	2	2	2	2	2	2	12
68	足立入谷	35	31	27	45	44	45	227	1	1	1	2	2	2	9
69	千寿	60	79	61	70	53	60	383	2	3	2	2	2	2	13
70	千寿常東	95	84	98	90	85	78	530	3	3	3	3	3	2	17
71	千寿双葉	53	70	62	70	59	45	359	2	2	2	2	2	2	12
	合計	4,880	5,068	5,138	5,251	5,395	5,450	31,182	171	177	165	166	170	167	1,016

【資料6】 平成24年度 中学校別 生徒数・学級数（普通学級）

平成24年5月1日現在

番号	学校名	生徒数				学級数				
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計
1	第一	142	127	118	387	4	4	3		11
2	第四	228	220	221	669	6	6	6		18
3	第五	107	118	101	326	3	3	3		9
4	第六	84	83	79	246	3	3	2		8
5	第七	151	152	146	449	4	4	4		12
6	第八	95	106	108	309	3	3	3		9
7	第九	150	162	183	495	4	5	5		14
8	第十	147	141	133	421	4	4	4		12
9	第十一	228	226	228	682	6	6	6		18
10	第十二	155	184	154	493	4	5	4		13
11	第十三	191	175	188	554	5	5	5		15
12	第十四	306	302	296	904	8	8	8		24
13	江南	37	51	41	129	1	2	2		5
14	新田	75	52	74	201	2	2	2		6
15	江北	67	99	73	239	2	3	2		7
16	鹿浜	62	51	46	159	2	2	2		6
17	東島根	92	105	98	295	3	3	3		9
18	湍江	234	239	225	698	6	6	6		18
19	竹の塚	59	25	49	133	2	1	2		5
20	東綾瀬	229	217	224	670	6	6	6		18
21	青井	67	83	97	247	2	3	3		8
22	花畑	42	30	67	139	2	1	2		5
23	蒲原	186	250	194	630	5	7	5		17
24	西新井	134	183	186	503	4	5	5		14
25	入谷	52	58	50	160	2	2	2		6
26	上沼田	43	23	55	121	2	1	2		5
27	伊興	193	194	178	565	5	5	5		15
28	花畑北	70	61	86	217	2	2	3		7
29	花保	82	76	86	244	3	2	3		8
30	谷中	137	114	99	350	4	3	3		10
31	栗島	59	64	77	200	2	2	2		6
32	扇	80	74	65	219	2	2	2		6
33	加賀	93	101	66	260	3	3	2		8
34	入谷南	104	97	100	301	3	3	3		9
35	六月	230	217	217	664	6	6	6		18
36	千寿青葉	101	105	113	319	3	3	3		9
37	千寿桜堤	162	183	184	529	5	5	5		15
小計		4,674	4,748	4,705	14,127	133	136	134		403
	四中夜間（一般）	2	2	25	29	1	1	1		3
	四中夜間（日本語）		19	30	49				3	3
合計		4,676	4,769	4,760	14,205	134	137	135	3	409

【資料6】 平成24年度 小学校特別支援学級 児童数・学級数 24. 5. 1現在

障がい種別	学校名	学級数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	備考
知的障がい	千寿第五小	2	0	3	5	2	2	4	16	
知的障がい	本木小	2	1	3	4	3	3	1	15	
知的障がい	関原小	3	2	3	1	4	3	5	18	
知的障がい	高野小	3	0	2	4	7	5	4	22	
知的障がい	鹿浜第一小	2	0	2	2	2	4	5	15	
知的障がい	宮城小	2	1	0	4	0	2	2	9	
知的障がい	梅島第二小	1	2	1	1	0	2	1	7	
知的障がい	青井小	2	4	3	1	2	2	3	15	
知的障がい	東湊江小	3	0	3	6	7	5	1	22	
知的障がい	花畑小	3	2	3	3	6	3	3	20	
知的障がい	湊江小	3	0	3	2	1	11	4	21	
知的障がい	古千谷小	3	6	3	2	4	1	4	20	
知的障がい	平野小	3	3	2	6	5	5	2	23	
知的障がい	六木小	3	2	1	2	5	2	5	17	
知的障がい	千寿桜小	2	1	3	1	1	2	1	9	
知的障がい	桜花小	2	0	1	2	3	0	4	10	
知的障がい	千寿常東小	2	1	2	3	1	1	2	10	
知的障がい	西伊興小	2	2	4	0	3	0	2	11	
	計	43	27	42	49	56	53	53	280	
弱視	五反野小	1	0	1	1	1	2	1	6	
	計	1	0	1	1	1	2	1	6	
難聴	弥生小	1	1	1	2	1	0	1	6	
難聴	中川東小	0	0	0	0	0	0	0	0	
難聴	千寿本町小	1	0	2	0	2	1	1	6	
	計	2	1	3	2	3	1	2	12	
言語障がい	弥生小	3	2	8	14	10	4	10	48	
言語障がい	中川東小	2	1	6	7	5	2	3	24	
言語障がい	千寿本町小	2	1	5	6	5	3	2	22	
	計	7	4	19	27	20	9	15	94	
情緒障がい	辰沼小	3	2	4	3	9	5	3	26	
情緒障がい	保木間小	7	5	3	20	8	13	16	65	
情緒障がい	上沼田小	5	0	5	11	8	12	11	47	
	計	15	7	12	34	25	30	30	138	

平成24年度 中学校特別支援学級 生徒数・学級数 24. 5. 1現在

障がい種別	学校名	学級数	1年	2年	3年				計	備考
知的障がい	第一中	3	6	8	10				24	
知的障がい	第六中	3	8	7	9				24	
知的障がい	第七中	3	4	6	14				24	
知的障がい	第八中	3	6	6	11				23	
知的障がい	第十三中	3	6	6	7				19	
知的障がい	東綾瀬中	3	4	8	8				20	
知的障がい	伊興中	3	7	9	8				24	
知的障がい	栗島中	4	10	13	7				30	
	計	25	51	63	74				188	
情緒障がい	第十中	3	8	8	12				28	
情緒障がい	花保中	4	4	13	15				32	
	計	7	12	21	27				60	

【資料7】区立小・中学校の開校年月日・建築年次等一覧

【小学校】

連番	学校名	開校年月日	建築年	敷地面積	延床面積	耐震最低I S値等	50年 到達	連番
1	千寿第五小学校	大正14年4月1日	昭和35年	6,553	5,638	校舎棟・0.72～0.78 (H20補強済) 体育館・0.78 (H20補強済) 平成25年4月に千寿第五小学校と五反野小学校を統合 統合に伴い現在の五反野小学校の校舎を改築	H22	1
2	興本小学校	昭和37年4月1日	昭和37年	13,344	5,779	校舎棟・0.74～0.85 (H16補強済) 体育館・0.83 (H22補強済) 興本扇学園 (小中一貫校) 改築構想あり	H24	2
3	高野小学校	昭和38年4月1日	昭和37年	12,964	6,123	校舎棟・0.76～0.79 (H13補強済) 体育館・0.83 (H22補強済)	H24	3
4	本木小学校 (旧本木東小学校)	昭和32年4月1日	昭和38年	6,725	4,905	校舎棟・0.74～0.81 (H13補強済) 体育館・0.81 (H13補強済) 平成24年4月に本木小学校と本木東小学校を統合 統合に伴い本木小学校の旧校舎を改築中	H25	4
5	加平小学校	昭和40年4月1日	昭和38年	11,387	6,268	校舎棟・0.62～0.69 (H21補強済) 体育館・0.70 (H22補強済) 区画整理事業に伴い移転地に新築中	H25	5
6	千寿常東小学校	平成14年4月1日	昭和38年	9,563	6,581	校舎棟・0.72 (H16補強済) 体育館・0.83 (H22補強済)	H25	6
7	綾瀬小学校	昭和37年4月1日	昭和38年	11,396	6,569	校舎棟・0.71～0.77 (H15補強済) 体育館・0.83 (H22補強済)	H25	7
8	東洲江小学校	明治44年8月1日	昭和38年	9,134	6,630	校舎棟・0.71～0.74 (H20補強済) 体育館・0.75 (H22補強済)	H25	8
9	花畑小学校	明治33年11月28日	昭和38年	10,867	6,056	校舎棟・0.71～0.72 (H18補強済) 体育館・0.78 (H21補強済)	H25	9
10	花畑第一小学校	昭和40年4月1日	昭和38年	10,480	6,152	校舎棟・0.71～0.76 (H16補強済) 体育館・0.76 (H16補強済)	H25	10
11	伊興小学校	明治9年10月16日	昭和39年	10,890	6,063	校舎棟・0.75 (H9、10補強済) 体育館・0.75 (H22補強済) 都市計画道路事業に伴う改築計画あり	H26	11
12	西新井第二小学校	昭和39年9月1日	昭和39年	9,953	5,624	校舎棟・0.38～0.57 (H25補強工事予定) 体育館・0.73 (H21補強済)	H26	12
13	関原小学校	昭和7年4月1日	昭和39年	7,209	6,547	校舎棟および体育館・0.30～0.63	H26	13
14	宮城小学校	昭和22年4月1日	昭和39年	8,496	6,289	校舎棟・0.72～0.87 (H19補強済) 体育館・0.88 (H21補強済)	H26	14
15	本木小学校 (旧校舎)	明治10年3月10日	昭和40年	6,527	解体済み 建設中	平成24年4月に本木小学校と本木東小学校を統合 統合に伴い本木小学校の旧校舎を改築中	H27	15
16	鹿浜第一小学校	昭和41年4月1日	昭和40年	12,636	6,023	校舎棟・0.71～0.76 (H9、10補強済) 体育館・0.89 (H22補強済)	H27	16
17	梅島第一小学校	昭和8年4月11日	昭和40年	6,919	5,583	校舎棟および体育館・0.27～0.53 (H25補強工事予定)	H27	17
18	亀田小学校	昭和31年4月1日	昭和40年	11,744	5,423	校舎棟・0.52～0.61 (H25補強工事予定) 体育館・0.75 (H22補強済)	H27	18
19	弘道第一小学校	昭和40年9月1日	昭和40年	10,918	5,975	校舎棟・0.76～0.86 (H18補強済) 体育館・0.77 (H18補強済)	H27	19
20	長門小学校	昭和39年4月1日	昭和40年	9,329	4,328	校舎棟・0.72～0.81 (H9、10補強済) 体育館・0.84 (H22補強済)	H27	20
21	千寿第八小学校	昭和13年4月1日	昭和41年	9,439	6,532	校舎棟・0.72～0.89 (H20補強済) 体育館・0.89 (H20補強済)	H28	21
22	西新井第一小学校	昭和27年4月1日	昭和41年	10,904	6,191	校舎棟・0.71～0.72 (H19、20補強済) 体育館・0.86 (H22補強済)	H28	22
23	江北小学校	明治7年11月1日	昭和41年	8,115	5,702	校舎棟・0.75～0.93 (H17補強済) 体育館・0.89 (H21補強済)	H28	23
24	弥生小学校	昭和28年4月1日	昭和41年	9,329	6,635	校舎棟・0.49～0.73 (H25補強工事予定) 体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H28	24
25	大谷田小学校	昭和25年5月1日	昭和41年	10,599	4,724	校舎棟・0.74 (H19補強済) 体育館・0.74 (H21補強済)	H28	25
26	洲江小学校	明治34年5月1日	昭和41年	9,729	6,380	校舎棟・0.71～0.72 (H20補強済) 体育館・0.75 (H22補強済)	H28	26
27	梅島第二小学校	昭和19年6月1日	昭和42年	8,198	5,435	校舎棟・0.61 (H11、12補強済) 体育館・0.88 (H21補強済)	H29	27
28	栗原小学校	昭和17年7月1日	昭和42年	6,105	4,542	校舎棟・0.72～0.79 (H18補強済) 体育館・0.89 (H18補強済)	H29	28
29	栗島小学校	昭和29年4月1日	昭和42年	9,405	5,330	校舎棟・0.71～0.74 (H14補強済) 体育館・0.71 (H14補強済)	H29	29
30	弘道小学校	明治11年5月28日	昭和42年	10,680	5,709	校舎棟・0.48～0.54 (H25補強工事予定) 体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H29	30
31	洲江第一小学校	昭和42年4月1日	昭和42年	12,989	6,211	校舎棟・0.77～0.78 (H11補強済) 体育館・0.89 (H22補強済)	H29	31
32	寺地小学校	昭和15年9月16日	昭和43年	9,637	6,229	校舎棟・0.75～0.96 (H12補強済) 体育館・0.78 (H12補強済)	H30	32
33	鹿浜小学校	昭和23年11月1日	昭和43年	8,118	5,428	校舎棟・0.78～0.83 (H12補強済) 体育館・0.83 (H12補強済)	H30	33
34	北三谷小学校	昭和30年2月1日	昭和43年	7,916	5,786	校舎棟・0.71～0.78 (H19補強済) 体育館・0.80 (H21補強済)	H30	34

35	竹の塚小学校	昭和43年4月1日	昭和43年	11,593	6,221	校舎棟・0.51~0.52 (H25補強工事予定) 体育館・0.83 (H22補強済)	H30	35
36	千寿小学校	平成14年4月1日	昭和44年	7,681	4,747	校舎棟・0.47~0.53 (H25補強工事、H28~29改築予定) 体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H31	36
37	鹿浜西小学校	昭和44年4月1日	昭和44年	10,153	4,240	校舎棟・0.72~0.81 (H16補強済) 体育館・0.89 (H22補強済)	H31	37
38	舎人小学校	明治26年1月28日	昭和44年	10,685	6,376	校舎棟・0.72~0.75 (H18補強済) 体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H31	38
39	東加平小学校	昭和44年4月1日	昭和44年	10,110	5,606	校舎棟・0.32~0.79 (H25補強工事予定) 体育館・0.83 (H22補強済)	H31	39
40	西保木間小学校	平成9年4月1日	昭和44年	9,945	5,619	校舎棟・0.74~0.77 (H17補強済) 体育館・0.79 (H21補強済)	H31	40
41	扇小学校	昭和45年4月1日	昭和45年	8,059	5,040	校舎棟・0.71~0.75 (H14補強済) 体育館・0.84 (H22補強済)	H32	41
42	東栗原小学校	昭和45年4月1日	昭和45年	10,963	5,736	校舎棟・0.72~0.73 (H15補強済) 体育館・0.83 (H22補強済)	H32	42
43	五反野小学校	昭和27年9月1日	昭和45年	8,693	4,925	校舎棟・0.60以上 (H1補強済) 体育館・0.74 (H22補強済) 平成25年4月に千寿第五小学校と五反野小学校を統合 統合に伴い現在の五反野小学校の校舎を改築	H32	43
44	花畑西小学校	昭和46年4月1日	昭和45年	10,537	6,425	校舎棟・0.70~0.78 (H17補強済) 体育館・0.82 (H21補強済)	H32	44
45	東伊興小学校	昭和46年4月1日	昭和46年	10,350	5,881	校舎棟・0.73~0.92 (H20補強済) 体育館・0.82 (H21補強済)	H33	45
46	西伊興小学校	昭和47年4月1日	昭和47年	11,383	5,441	校舎棟・0.72~0.82 (H19補強済) 体育館・0.79 (H22補強済)	H34	46
47	上沼田小学校	昭和47年4月1日	昭和47年	9,042	6,195	校舎棟・0.71~0.72 (H20補強済) 体育館・1.22 (H20補強済)	H34	47
48	中川北小学校	昭和47年4月1日	昭和47年	11,445	6,376	校舎棟・0.71 (H14補強済) 体育館・0.84 (H22補強済)	H34	48
49	桜花小学校	平成9年4月1日	昭和47年	11,826	5,936	校舎棟・0.72~0.74 (H18補強済) 体育館・1.33 (H18補強済)	H34	49
50	花保小学校	昭和48年4月1日	昭和47年	9,707	5,636	校舎棟・0.75~0.86 (H19補強済) 体育館・0.83 (H21補強済)	H34	50
51	北鹿浜小学校	昭和48年4月1日	昭和48年	10,275	5,695	校舎棟・0.74~0.82 (H14補強済) 体育館・0.83 (H22補強済)	H35	51
52	青井小学校	昭和48年4月2日	昭和48年	9,114	4,673	校舎棟・0.71~0.73 (H19補強済) 体育館・0.79 (H21補強済)	H35	52
53	保木間小学校	昭和34年9月1日	昭和48年	13,277	6,321	校舎棟・0.71~0.80 (H15補強済) 体育館・0.92 (H21補強済)	H35	53
54	中島根小学校	昭和49年4月1日	昭和49年	11,522	4,935	校舎棟・0.74~0.77 (H16補強済) 体育館・0.78 (H21補強済)	H36	54
55	足立入谷小学校	平成13年4月1日	昭和50年	10,665	5,668	校舎棟・0.71~1.03 体育館・0.78 (H21補強済)	H37	55
56	古千谷小学校	昭和51年4月1日	昭和51年	9,198	5,048	校舎棟・0.77~0.83 (H20補強済) 体育館・0.77 (H20補強済)	H38	56
57	東綾瀬小学校	昭和51年4月1日	昭和51年	7,073	4,881	校舎棟・0.74~0.86 (H14補強済) 体育館・0.86 (H14補強済)	H38	57
58	栗原北小学校	昭和52年4月1日	昭和52年	9,426	5,831	校舎棟・0.73~0.79 (H20補強済) 体育館・0.86 (H21補強済)	H39	58
59	平野小学校	昭和52年4月1日	昭和52年	8,384	6,068	校舎棟および体育館・0.76 (H19補強済)	H39	59
60	辰沼小学校	昭和53年4月1日	昭和53年	14,807	6,093	校舎棟・0.73~0.89 (H17補強済) 体育館・0.77 (H21補強済)	H40	60
61	六木小学校	昭和54年4月1日	昭和54年	11,581	6,064	校舎棟・0.75~1.19 (H20補強済) 体育館・0.75 (H21補強済)	H41	61
62	中川東小学校	昭和55年4月1日	昭和55年	13,787	7,669	校舎棟・0.72~0.74 (H15補強済) 体育館・0.74 (H15補強済)	H42	62
63	皿沼小学校	昭和57年4月1日	昭和57年	12,735	6,135	校舎棟・0.77~0.92 (H19補強済) 体育館・0.86 (H21耐震診断済)	H44	63
64	舎人第一小学校	昭和61年4月1日	昭和61年	9,471	8,969	校舎棟および体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H48	64
65	千寿本町小学校	平成3年4月1日	平成5年	6,252	8,889	校舎棟および体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H55	65
66	千寿桜小学校	平成4年4月1日	平成6年	8,175	8,987	校舎棟および体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H56	66
67	梅島小学校	明治22年10月26日	平成12年	10,366	7,934	校舎棟および体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H62	67
68	島根小学校	昭和36年10月1日	平成14年	9,240	7,732	校舎棟および体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H64	68
69	千寿双葉小学校	平成17年4月1日	平成19年	7,949	7,551	校舎棟および体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H68	69
70	中川小学校	昭和37年4月1日	昭和37年	12,861	5,723	平成22年 大規模改修工事終了		70
71	新田小学校	昭和23年4月1日	平成22年	16,000	12,340	新田学園 (小中一貫校) 平成22年 新校舎完成		71
72	西新井小学校	昭和4年4月1日	平成24年	9,022	7,575	平成24年 改築終了		72

【中学校】

連番	学校名	開校年月日	建築年	敷地面積	延床面積	耐震最低 I S 値等	50年到達	連番
1	東島根中学校	昭和35年9月1日	昭和34年	12,500	7,277	平成24～25年 大規模改修中	H21	1
2	第十二中学校	昭和22年4月1日	昭和35年	11,380	7,067	平成24～25年 大規模改修中	H22	2
3	江北中学校	昭和38年4月1日	昭和36年	12,184	7,188	校舎棟・0.75 (H13補強済) 体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H23	3
4	第十中学校	昭和22年4月1日	昭和37年	11,212	7,941	平成24～25年 大規模改修中	H24	4
5	千寿青葉中学校	平成15年4月1日	昭和37年	10,390	6,281	校舎棟・0.71～1.40 (H20補強済) 体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H24	5
6	洲江中学校	昭和35年4月1日	昭和37年	12,205	8,692	校舎棟・0.71～0.74 (H9、12補強済) 体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H24	6
7	東綾瀬中学校	昭和39年4月1日	昭和38年	12,658	7,912	校舎棟・0.76～0.85 (H11補強済) 体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H25	7
8	花畑中学校	昭和41年4月1日	昭和38年	14,122	6,769	校舎棟・0.71 (H9、10補強済) 体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H25	8
9	第十四中学校	昭和22年4月1日	昭和39年	14,828	8,095	校舎棟・0.75～0.87 (H13補強済) 体育館・0.83 (H22補強済)	H26	9
10	鹿浜中学校	昭和41年4月1日	昭和41年	11,647	6,992	校舎棟・0.72～1.15 (H16補強済) 体育館・0.74 (H21補強済)	H28	10
11	第八中学校	昭和22年4月1日	昭和42年	12,662	7,210	校舎棟・0.73～1.09 (H17補強済) 体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H29	11
12	第十三中学校	昭和22年4月1日	昭和42年	13,632	8,111	校舎棟・0.78～0.80 (H13補強済、一部新耐震基準) 体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H29	12
13	江南中学校	昭和28年4月1日	昭和42年	9,243	5,390	校舎棟・0.75 (H10補強済) 体育館・0.91 (H22補強済)	H29	13
14	第五中学校	昭和22年4月1日	昭和43年	11,693	7,296	校舎棟・0.74～0.89 (H17補強済) 体育館・0.83 (H21補強済)	H30	14
15	竹の塚中学校	昭和45年4月1日	昭和45年	11,120	7,397	校舎棟・0.72～0.73 (H15補強済、一部新耐震基準) 体育館・1.04 (H22補強済)	H32	15
16	第六中学校	昭和22年4月1日	昭和47年	11,290	7,301	校舎棟・0.72～0.87 (H17補強済) 体育館・0.76 (H21補強済)	H34	16
17	蒲原中学校	昭和32年4月1日	昭和47年	15,133	7,576	校舎棟・0.75～1.06 (H13補強済) 体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H34	17
18	青井中学校	昭和48年4月1日	昭和48年	15,701	5,531	校舎棟・0.81～0.99 (H19補強済) 体育館・0.72 (H21補強済)	H35	18
19	西新井中学校	昭和50年4月1日	昭和50年	10,830	7,324	校舎棟・0.71～0.72 (H18補強済) 体育館・0.72 (H21補強済)	H37	19
20	入谷中学校	昭和51年4月1日	昭和51年	14,686	6,398	校舎棟・0.71～0.74 (H20補強済) 体育館・1.03 (H22補強済)	H38	20
21	上沼田中学校	昭和52年4月1日	昭和52年	7,666	4,539	校舎棟・0.72～0.81 (H18、19補強済) 体育館・1.15 (H18、19補強済)	H39	21
22	伊興中学校	昭和53年4月1日	昭和53年	12,640	6,939	校舎棟・0.73～1.01 (H19補強済) 体育館・0.81 (H19補強済)	H40	22
23	花畑北中学校	昭和53年4月1日	昭和53年	13,223	7,386	校舎棟・0.71 (H20補強済、一部新耐震基準) 体育館・0.79 (H21補強済)	H40	23
24	谷中中学校	昭和54年4月1日	昭和54年	13,195	6,957	校舎棟・0.71～0.97 (H14補強済) 体育館・0.97 (H14補強済)	H41	24
25	花保中学校	昭和54年4月1日	昭和54年	12,455	7,405	校舎棟・0.71～0.72 (H14補強済) 体育館・0.87 (H22補強済)	H41	25
26	第十一中学校	昭和22年4月1日	昭和55年	13,227	8,125	校舎棟・0.71 (H13補強済、一部新耐震基準) 体育館・0.73 (H21補強済)	H42	26
27	栗島中学校	昭和56年4月1日	昭和56年	11,859	6,759	校舎棟・0.73～0.79 (H19補強済) 体育館・0.77 (H21補強済)	H43	27
28	扇中学校	昭和57年4月1日	昭和57年	15,852	5,744	校舎棟・0.72 (H20補強済) 体育館・0.79 (H21補強済) 興本扇学園 (小中一貫校) 改築構想あり	H44	28
29	加賀中学校	昭和59年4月1日	昭和59年	11,459	8,098	校舎棟および体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H46	29
30	六月中学校	昭和62年4月1日	昭和62年	16,084	8,433	校舎棟および体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H49	30
31	入谷南中学校	昭和61年4月1日	平成2年	14,249	7,445	校舎棟および体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H52	31
32	第一中学校	昭和22年4月1日	平成17年	9,270	7,853	校舎棟および体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H67	32
33	千寿桜堤中学校	平成17年4月1日	平成17年	7,756	8,120	校舎棟および体育館・新耐震基準 (S57以降建築)	H67	33
34	第四中学校	昭和22年4月1日	昭和36年	13,863	7,614	平成22年 大規模改修工事終了		34
35	第九中学校	昭和22年4月1日	昭和36年	13,969	7,178	平成22年 大規模改修工事終了		35
36	第七中学校	昭和22年4月1日	昭和39年	10,955	6,238	平成22年 大規模改修工事終了		36
37	新田中学校	昭和34年9月1日	平成22年	16,000	12,340	新田学園 (小中一貫校) 平成22年 新校舎完成		37

統合に伴う改築工事または単独による改築・大規模改修工事を進めている (計画・構想あり含む) 学校

※建築年について

建築年は、最も古い校舎の建築年である。

※耐震最低 I S 値等について

平成21年度以降の耐震工事や耐震診断等により、「区立小・中学校の適規模・適配置のガイドライン」(平成21年5月決定)の資料の一部を修正済み。

足立区立小・中学校の施設更新計画

適正規模・適正配置事業の今後の取り組みエリアと
施設更新計画との連動に関する方針

発 編	行 集	足立区教育委員会 足立区教育委員会事務局 学校教育部 学校適正配置担当課 住所：足立区中央本町一丁目 17 番 1 号 電話：03-3880-5426（直通） 学校教育部 学校施設課・学校改築担当課 住所：足立区中央本町一丁目 17 番 1 号 電話：03-3880-5965（直通）
発行年月		平成 25 年 1 月